

平成 25 年度基本構想進行管理 基本構想実現度評価(案)

平成 25 年 7 月 4 日現在

目次

子育て・教育	1	頁
福祉・健康	4	頁
コミュニティ・産業・文化	9	頁
まちづくり・環境	16	頁
行財政運営	20	頁

平成25年度 基本構想実現度評価表（政策・施策評価表）

政策・施策 【基本構想上の位置付け】	大項目	子育て・教育	中項目	子育て支援
将来像	地域の思いやりにあふれた「おせっかい」の輪の中で、みんなが楽しく育ち合えるまち			
個別計画	子育て支援計画			
所管部	男女協働子育て支援部、保健衛生部			

1 基本構想実施計画の「現状と今後3か年の方向性」

子育て家庭の転入増や、地域のつながりの希薄化などにより、子育てに不安を抱く人が増えています。また、平成25年には、21年と比べ、0歳から17歳までの人口は1,773人の増、0歳から5歳までの人口は944人の増が人口推計から見込まれるほか、共働き世帯の増加や働き方の多様化により、保育需要は依然として高くなっています。

そこで、子どもが健やかに成長していくため、子どもや家庭の健康の確保に努めます。また、すべての子育て家庭が安心して子育てできるよう、一時的な保育などの取組を充実します。さらに、認可保育園や認証保育所、家庭的保育事業の充実などにより、子育てと仕事の両立を支援します。

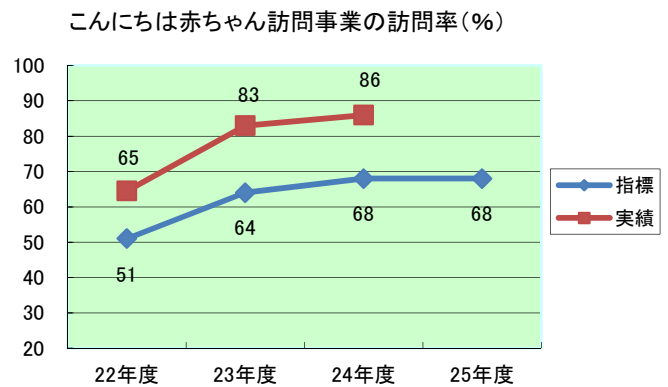
●昨年度の基本構想実現度評価における「6 今後の方向性」

子どもの健やかな成長と健康の支援ではサービススキルの向上を図るとともに継続的な支援を図っていきます。在宅子育て支援では、子育て負担の軽減に寄与するよう一時保育の利用利便性の向上を図っていきます。また、仕事と子育ての両立支援では、保育計画の見直しとともに待機児童対策の一層の推進に取り組んでいきます。

2 基本構想実施計画の「指標」

① 子どもの健やかな成長と子育て家庭の健康の支援【訪問率】

	22年度	23年度	24年度	25年度
目標値	51 %	64 %	68 %	68 %
実績値	65 %	83 %	86 %	
達成率	126.5 %	129.7 %	126.5 %	

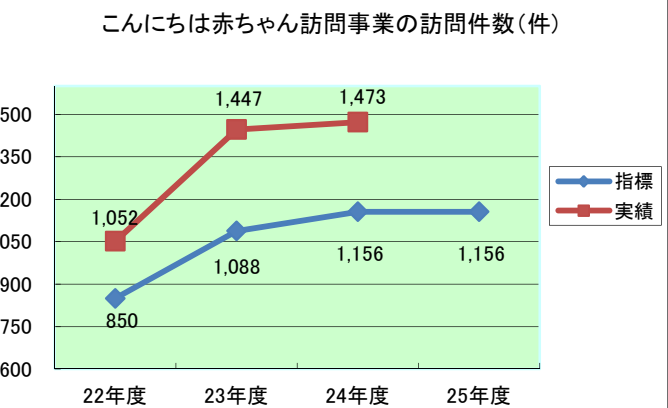


【取組状況・成果】事業の周知による出生通知票受理数の増加や未提出家庭に対しては保健師が直接訪問することにより、訪問率は当初目標を上回ることができました。

【課題】保健師や助産師を対象に研修や連絡会を行い、適切なサービスの提供や継続的な支援に努める必要があります。

① 子どもの健やかな成長と子育て家庭の健康の支援【訪問件数】

	22年度	23年度	24年度	25年度
目標値	850 件	1,088 件	1,156 件	1,156 件
実績値	1,052 件	1,447 件	1,473 件	
達成率	123.8 %	133.0 %	127.4 %	



【取組状況・成果】 同上

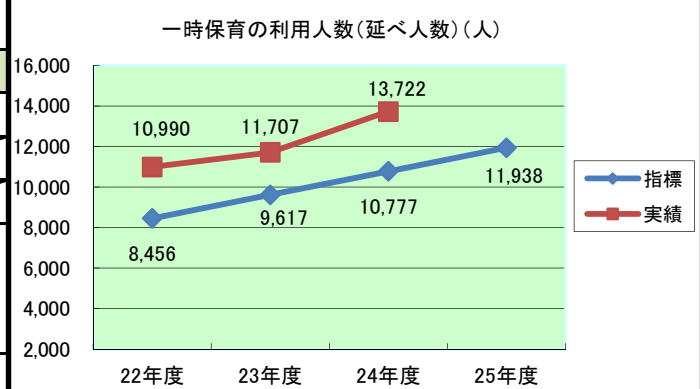
【課題】 同上

② すべての子育て家庭の支援

	22年度	23年度	24年度	25年度
目標値	8,456 人	9,617 人	10,777 人	11,938 人
実績値	10,990 人	11,707 人	13,722 人	
達成率	130.0 %	121.7 %	127.3 %	

【取組状況・成果】24年5月からリフレッシュ一時保育の実施園を6園から17園に拡大したことで、目標を大きく超える利用実績がありました。在宅子育て家庭の一時保育の需要に対し、緊急一時保育・キッズルームとともに、多くの子育て家庭の支援が図られました。

【課題】リフレッシュ保育について、申し込みが一部の施設や時期に集中することにより、予約がとりづらいという声の一部があります。

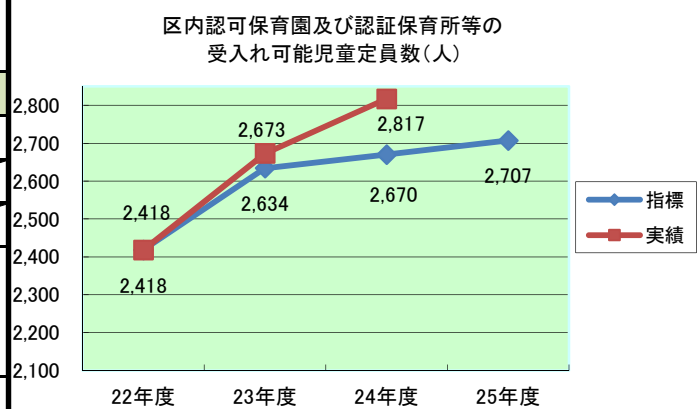


③ 子育てと仕事の両立の支援

	22年度	23年度	24年度	25年度
目標値	2,418 人	2,634 人	2,670 人	2,707 人
実績値	2,418 人	2,673 人	2,817 人	
達成率	100.0 %	101.5 %	105.5 %	

【取組状況・成果】認可保育所の開設を中心とした保育サービス量の拡充を図り、24年度には新たに2施設設置しました。

【課題】24年度に待機児童解消に向けた取組を強化するため保育計画の修正を行いました。計画の早期達成を目指していきます。



3 評価

A	■ A評価（極めて順調である。）	指標の達成率がすべて100%以上
	■ B評価（順調である。）	指標の達成率が100%以上のものと100%未満のものが併存
	■ C評価（課題がある。）	指標の達成率がすべて100%未満

●中項目全体の成果・課題 (昨年度の所見)

すべての子育て家庭が、子どもの健やかな成長を実感できるよう、さまざまな施策を継続的に実施しています。出産前から子育ての不安を解消するため、メールマガジンの配信を開始しました。また、保育所待機児童対策としては、保育計画の見直しを行い、前倒しで目標整備を行いました。子育て支援に係る事業の実績は、計画値を上回っているため、量・質共にさらなる充実を図ってまいります。	健やかな成長、在宅子育て支援及び仕事と子育ての両立支援の各分野で計画を超える実績となっています。しかしこれらの各事業に対する需要は増加傾向にあり、一層の充実あるいは拡充が求められています。特に一時保育や保育サービスについては量的な拡充を図っていく必要があります。	●将来像の実現に向けた実施計画事業			
		事業数	H22	H23	H24
		32	32	32	30
総事業費	H22実績	5,454,291 千円			
	H23実績	6,264,962 千円			
	H24予算	6,351,276 千円			
	H25予算	6,447,251 千円			

4 政策・施策に影響を及ぼす環境変化 6 今後の方向性

総人口に占める未就学児の割合の増加
子育て家庭の就労状況の変化

5 基本構想推進区民協議会等での意見等

子どもの健やかな成長を支え、すべての子育て家庭が安心して子育てできるよう、サービススキルの向上及び継続的に支援できる仕組み作りに取り組んでいきます。また「子ども・子育て会議」での検討内容を踏まえ、事業の構築を図っていきます。在宅子育て支援としては、一時保育の利便性向上や子育ての不安を解消するような事業を実施します。また、子育てと仕事の両立を実現できるよう、待機児童解消に向けて保育計画の早期達成を目指します。

平成25年度 基本構想実現度評価表（政策・施策評価表）

政策・施策 【基本構想上の位置付け】	大項目	子育て・教育	中項目	教育
将来像	豊かな環境と人とのかかわりの中で、子どもが「個」として尊重され、共に学び合うまち			
個別計画				
所管部	教育推進部			

1 基本構想実施計画の「現状と今後3か年の方向性」

平成22年度で、区立小学校の児童は6,782人、区立中学校の生徒は2,114人となっています。教育制度が大きな転換期を迎える中、新しい学習指導要領の全面実施を受け、これらの児童・生徒に対し、「生きる力」を育む理念を実現するための取組が求められています。また、地域における地縁的なつながりが希薄化しており、地域社会を通じて培われる「社会性」や「信頼関係」の育成が困難な状況にあります。

そこで、教科の学力をはじめ、社会や環境の変化に対応する能力、たくましく生きるための豊かな心と健やかな体をバランスよく育成します。また、幅広い人間関係を築き社会性を身につけるため、地域住民等との交流を進めるとともに、関係機関との連携を図りながら、学校支援機能を高めていきます。さらに、特別な支援が必要な子どもに対する、一人ひとりの生活や学習を改善するための教育活動を推進してまいります。このほか、教育環境を向上させるため、老朽化した施設整備の改修を計画的に実施します。

●昨年度の基本構想実現度評価における「6 今後の方向性」

確かな学力、豊かな心と体を育むためには、就学前も含めた小・中学校の円滑な接続、連携の強化を図っていく必要があります。また、学校、教育委員会、関係機関等との連携を一層強化し、不登校の個々の児童、生徒及び家庭に対し、きめ細かな柔軟な支援をしてまいります。さらに、学校支援地域本部を中心に地域住民による学校支援を推進してまいります。

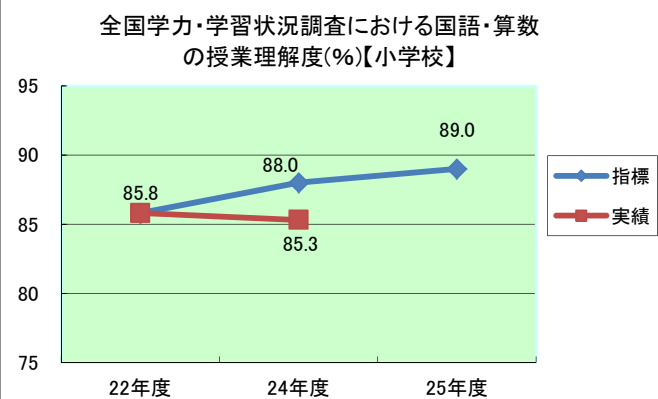
2 基本構想実施計画の「指標」

① 自ら学び考え課題を解決する子どもの育成【小学校】

	22年度	23年度	24年度	25年度
目標値	85.8 %	87.0 %	88.0 %	89.0 %
実績値	85.8 %	— %	85.3 %	
達成率	100.0 %	— %	96.9 %	

【取組状況・成果】学力調査等の結果に基づき、授業改善推進プランを修正・作成し、保護者等に説明しているほか、区費の非常勤講師配置を継続実施し、指導方法の工夫・改善等を推進してまいりました。

【課題】指導力のある非常勤講師の継続的な配置を図るほか、特別支援教育やユニバーサルデザインの視点に立ち、すべての児童生徒が「わかる」喜びを味わえる授業改善に努めます。

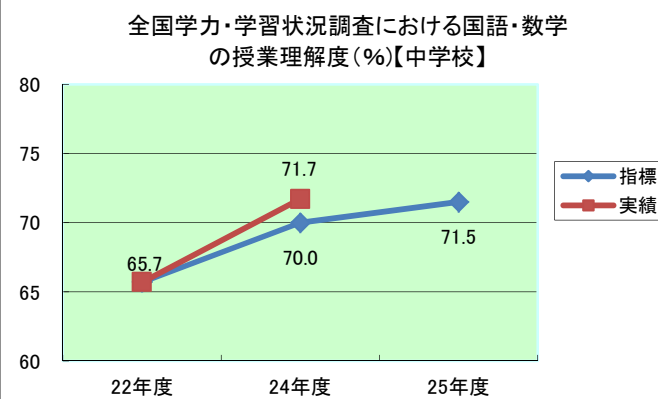


① 自ら学び考え課題を解決する子どもの育成【中学校】

	22年度	23年度	24年度	25年度
目標値	65.7 %	68.0 %	70.0 %	71.5 %
実績値	65.7 %	— %	71.7 %	
達成率	100.0 %	— %	102.4 %	

【取組状況・成果】学習指導要領改訂に伴い、その趣旨も踏まえ授業改善推進プランを改善し区費の非常勤講師も少人数指導等、効果的に配置したほか、指導主事による訪問指導助言等による指導法の工夫・改善等を推進してまいりました。

【課題】国語・数学の授業理解度は高まっていますが、他の教科（特に理科・社会）についても授業理解度を高めていく必要があります。



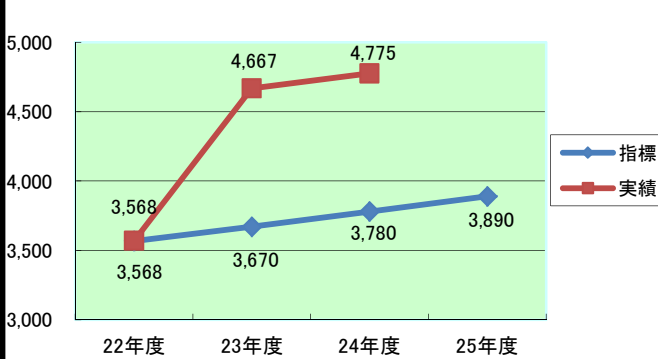
② 地域ぐるみで学校教育を支援する活動の推進

	22年度	23年度	24年度	25年度
目標値	3,568 人	3,670 人	3,780 人	3,890 人
実績値	3,568 人	4,667 人	4,775 人	
達成率	100.0 %	127.2 %	126.3 %	

【取組状況・成果】様々な活動にたずさわるボランティア数は年度により多少の増減があります。24年度は学校支援地域本部設置校の増加（11校から15校へ）に伴い、ボランティアの数が増加し、地域による教育活動の支援がより広がりました。

【課題】ボランティアによる支援に当たり、事業によっては、継続して同じ人に同じ支援をしていただく事が有効な場合がありますが、特定の個人に負担が重くなるなど課題があります。

学校を支援するボランティアの人数(人)



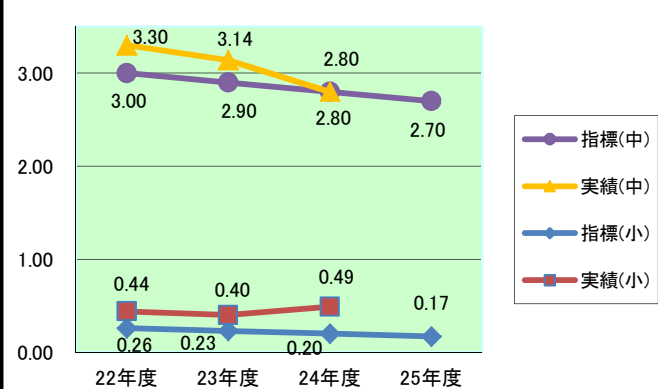
③ 個が輝き、共に生きる教育の推進

	22年度		23年度		24年度		25年度	
	小	中学校	小	中学校	小	中学校	小	中学校
目標値	0.26	3.00 %	0.23	2.90 %	0.20	2.80 %	0.17	2.70 %
実績値	0.44	3.30 %	0.40	3.14 %	0.49	2.80 %		
達成率	30.8	90.0 %	26.1	91.7 %	-45.0	100.0 %		

【取組状況・成果】各学校の不登校児童生徒の個別ケースの把握と区不登校対応チーム・家庭と子供の支援員・スクールソーシャルワーカーによる支援による成果により中学校は大きく減少しております。

【課題】減少傾向の中学校に比べ、小学校が都平均を上回る状況が続いています。特に低学年の出現率が高くなっており、心理的不安等の解消の為に保護者の相談体制の強化のほか保幼小の連携接続の強化を図る必要があります。

区立学校児童・生徒の不登校出現率(%)



3 評価

B	■ A評価（極めて順調である。）	指標の達成率がすべて100%以上
	■ B評価（順調である。）	指標の達成率が100%以上のものと100%未満のものが併存
	■ C評価（課題がある。）	指標の達成率がすべて100%未満

●中項目全体の成果・課題（昨年度の所見）

授業改善推進プランの改善、区不登校対応チーム、スクールソーシャルワーカー等の支援強化により学力向上や不登校対策に一定の成果が表れています。また、学校教育を支援するボランティアの参加者数も年々増加傾向にあります。今後学校教育の充実を図るとともに、課題への的確な対応を行っていく必要があります。	●将来像の実現に向けた実施計画事業				
	事業数	H22	H23	H24	H25
		26	26	26	26
	総事業費	H22実績	1,044,959 千円		
		H23実績	1,577,810 千円		
	H24予算	1,694,056 千円			
	H25予算	2,701,364 千円			

4 政策・施策に影響を及ぼす環境変化

特にありません。

5 基本構想推進区民協議会等での意見等

今年度、策定する教育振興基本計画の目的である「子どもたちの生きる力を育む」ため、学校教育における知・徳・体のバランスのとれた力の育成や地域ぐるみで子どもの教育に取り組むための連携・協働等、現行施策の拡充・改善に取り組んでいきます。

平成25年度 基本構想実現度評価表（政策・施策評価表）

政策・施策 【基本構想上の位置付け】	大項目	子育て・教育	中項目	青少年の健全育成
-----------------------	-----	--------	-----	----------

将来像	地域で人とのかかわりを学びながら、光る笑顔の青少年が育つまち			
個別計画				
所管部	男女協働子育て支援部			

1 基本構想実施計画の「現状と今後3か年の方向性」

都市化の進展や、子育て家庭の転入増等により、子どもたちと地域とのつながりが希薄になっています。また、情報技術の進展に伴うインターネットや携帯電話の利用により、同年齢や異年齢の子どもたちが、直接的な集団での遊びを通じて社会性を育む機会も減少しています。そこで、子どもたちが、地域の人々が実施する行事等に気軽に参加できるよう、地域の大人や子ども同士でふれ合える機会を充実します。さらに、さまざまな活動を通して社会性を身につけられるよう、社会参加や自立のきっかけづくりに努めます。また、子どもたちが安全に安心して暮らせる環境を整えるため、地域ぐるみで温かく子どもたちを見守る取組を進めます。

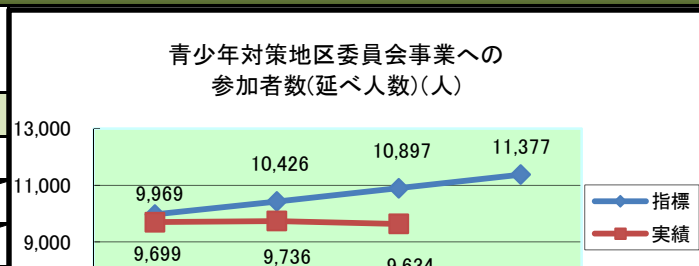
●昨年度の基本構想実現度評価における「6 今後の方向性」

青少年対策地区委員会の活動支援を継続していく一方で、地域における青少年健全育成を総合的に推進する本来の役割を振り返りながら、時代に即した事業展開を図っていきます。また、NPO等の特性を活かした事業を様々な角度から支援しながら、事業の定着と参加者の拡大を図ります。さらに、区立小学校PTAとの連携により「子ども110番」事業の協力者を拡大し、一層、安全・安心な地域環境を築いていきます。

2 基本構想実施計画の「指標」

① ふれあいの機会の充実

	22年度	23年度	24年度	25年度
目標値	9,969 人	10,426 人	10,897 人	11,377 人
実績値	9,699 人	9,736 人	9,634 人	
達成率	97.3 %	93.4 %	88.4 %	

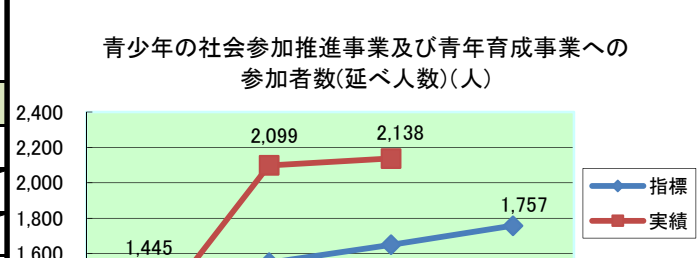


【取組状況・成果】地域における青少年健全育成事業の中心的役割を果たしている9地区の青少年対策地区委員会が家族や地域とのふれあいの機会を充実させる事業を展開しています。

【課題】時代のニーズに合った青少年健全育成事業を展開していくため、青少年対策地区委員会の活動のあり方を検討していく必要があります。

② 自立のきっかけづくり

	22年度	23年度	24年度	25年度
目標値	1,445 人	1,548 人	1,650 人	1,757 人
実績値	1,209 人	2,099 人	2,138 人	
達成率	83.7 %	135.6 %	129.6 %	



【取組状況・成果】NPO等が実施する事業に対し補助を行うことで、それぞれのNPO等の特性を活かしながら、青少年の社会参加と自立のきっかけを与える事業を実施することができました。

【課題】NPO等が実施する青少年の社会参加推進事業等に対する認知度を上げ、事業への参加人数を拡大するための側面的なサポートが必要です。

③ 地域での見守り

	22年度	23年度	24年度	25年度
目標値	1,754 件	1,814 件	1,874 件	1,934 件
実績値	1,754 件	1,832 件	1,833 件	
達成率	100.0 %	101.0 %	97.8 %	

【取組状況・成果】区立小学校PTAの協力により、ステッカー一貼付状況の調査を行いました。新規協力の積極的な呼びかけ等により、一定数の協力者を確保することができ、安全かつ安心な地域環境が保たれています。

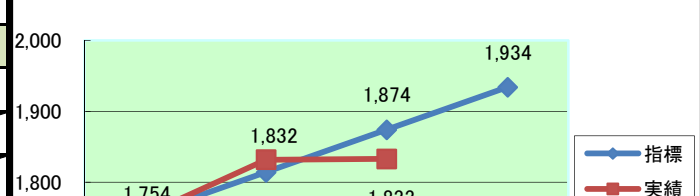
【課題】区立小学校PTAとの連携のもと、地域の実情に合った協力者数の拡大と、地域で子どもたちを見守る意識を醸成していく必要があります。

	22年度	23年度	24年度	25年度
目標値				
実績値				
達成率				

【取組状況・成果】

【課題】

子ども110番ステッカーの協力者数(人)



	22年度	23年度	24年度	25年度
目標値				
実績値				
達成率				

3 評価

B	<ul style="list-style-type: none"> ■ A評価（極めて順調である。） 指標の達成率がすべて100%以上 ■ B評価（順調である。） 指標の達成率が100%以上のものと100%未満のものが併存 ■ C評価（課題がある。） 指標の達成率がすべて100%未満
---	--

●中項目全体の成果・課題

成果としては、青少年対策地区委員会やPTA、NPO等の地域に根ざした活動により、子どもたちが地域の大人たちとの関わりの中で健やかに成長できる環境が保たれています。課題としては、地域活動を支える担い手をいかに発掘するか、さらにはその効果的な活用が挙げられます。また、青少年関係団体と連携しながら青少年健全育成施策をさらに発展させるため、改めて各団体の役割等を振り返り、時代に即した活動のあり方を整理する必要があります。

（昨年度の所見）

青少年対策地区委員会やPTA、NPO等の地域に根ざした活動により、子どもたちが地域の大人たちとの関わりの中で健やかに成長できる環境が保たれています。今後も、青少年関係団体と連携しながら青少年健全育成施策を発展させていくためには、改めて各団体の役割等を振り返りながら、時代に即したその活動のあり方を整理することが必要です。また、地域活動を支える担い手をいかに発掘し、どうその活用を図っていくかが課題です。

●将来像の実現に向けた実施計画事業

事業数	H22	H23	H24	H25
	8	8	8	8
総事業費	H22実績	43,608 千円		
	H23実績	42,270 千円		
	H24予算	43,028 千円		
	H25予算	42,911 千円		

4 政策・施策に影響を及ぼす環境変化

子どもを巻き込んだ事件・事故の多発（通学路等、子どもたちの安全に対する不安感の高まり）

5 基本構想推進区民協議会等での意見等

6 今後の方向性

青少年対策地区委員会の活動支援はもとより、地域における青少年健全育成を総合的に推進する本来の役割を改めて整理し、時代に即した事業展開を一層推進していきます。また、NPO等の特性を活かした事業を側面から支援し、事業の定着と参加者の拡大を図ります。さらに、区立小学校PTAとの連携により「子ども110番」事業の協力者を拡大し、より安全で安心な地域環境を整えていきます。

平成25年度 基本構想実現度評価表（政策・施策評価表）

政策・施策 【基本構想上の位置付け】	大項目	福祉・健康	中項目	高齢者福祉
-----------------------	-----	-------	-----	-------

将来像	歳を重ねても、いきいきと自分らしく暮らせるまち
個別計画	地域福祉保健計画（高齢者・介護保険事業計画）
所管部	福祉部、保健衛生部

1 基本構想実施計画の「現状と今後3か年の方向性」

区の人口全体に占める65歳以上の高齢者人口の割合は、平成22年10月現在で19.7%（37,653人）です。今後10年間で、毎年平均約600人以上が増加し、そのうち約400人は75歳以上の後期高齢者が占めることが、人口推計から見込まれます。今後も高齢化が進むとともに、一人暮らしや高齢者のみの世帯の増加が予想されます。また、福祉・介護サービスを必要とする高齢者の増加も見込まれます。そこで、できるだけ要介護状態に陥らないように介護予防に取り組むとともに、介護保険や福祉サービスの充実、医療と介護の連携強化等によって高齢者の自立した暮らしに向けた支援を行います。また、住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らしていけるよう、小規模多機能型居宅介護施設や認知症高齢者グループホーム等の整備を進めます。一方、高齢者の知識や経験を活かした地域社会等での活動を支援するなど、高齢者の生きがいを推進していきます。

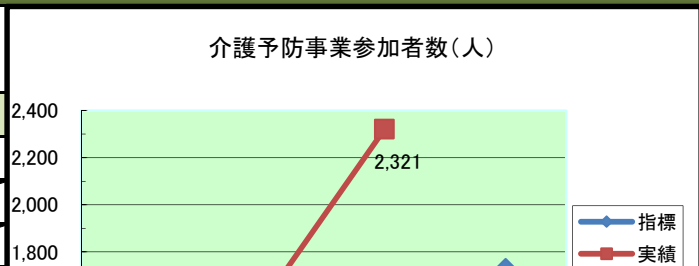
●昨年度の基本構想実現度評価における「6 今後の方向性」

本年3月に新たな地域福祉保健計画（高齢者・介護保険事業計画）を策定しました。その中では、地域で支え合うしくみの充実、在宅サービスの充実、健康で豊かな暮らしの実現、多様な住まい方の支援、災害への対応等様々な課題を取り上げています。これらに対応し、いつまでもいきいきと自分らしく豊かに暮らせる地域社会を作っていくため、高齢者あんしん相談センターの充実を図るなど、必要な施策を積極的に展開してまいります。

2 基本構想実施計画の「指標」

① 介護予防の推進

	22年度	23年度	24年度	25年度
目標値	1,346 人	1,401 人	1,586 人	1,731 人
実績値	1,460 人	1,586 人	2,321 人	
達成率	108.5 %	113.2 %	146.3 %	

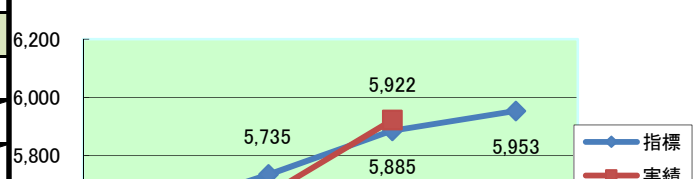


【取組状況・成果】平成24年度より、二次予防事業は、4か所増設し、3か所新設しました。また、一次予防事業は、1事業廃止したものの17事業を新設しました。高齢者のニーズに沿った介護予防事業を拡大したことにより参加者の増加に繋がりました。

【課題】健康診査と切り離して介護予防チェックリストを実施し、二次予防事業対象者数も大幅に増加しましたが、二次予防事業への参加率は66.5%と低い結果となりました。高齢者が参加しやすい環境づくりを検討していきます。

② 介護保険サービスの充実

	22年度	23年度	24年度	25年度
目標値	5,595 人	5,735 人	5,885 人	5,953 人
実績値	5,462 人	5,668 人	5,922 人	
達成率	97.6 %	98.8 %	100.6 %	



【取組状況・成果】介護が必要になった場合、スムーズに適切な介護保険サービスが受けられるよう、介護保険制度の周知をパンフレットや区報、ホームページ等で行っています。また、地域の相談窓口として各圏域に設置している地域包括支援センター（高齢者あんしん相談センター）の周知を行うと共に、富坂圏域に新たに分室を開設しました。

【課題】介護が必要になっても自宅や住み慣れた地域での生活を継続するためには、介護保険事業計画を着実に実施すると共に、医療と介護の連携を推進していくなど地域包括ケア体制の実現に向けた取組みが必要です。

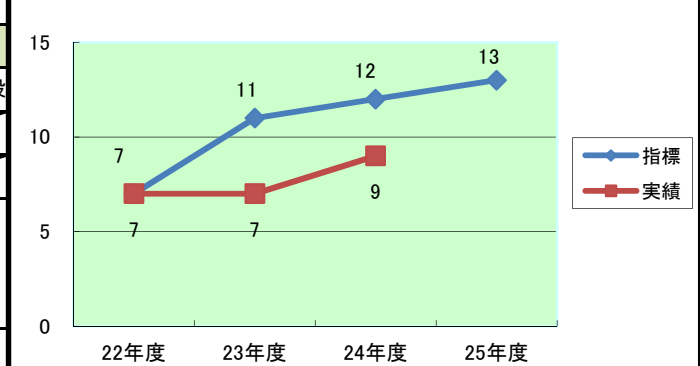
③ 地域密着型サービスを提供する施設の整備

	22年度	23年度	24年度	25年度
目標値	7 施設	11 施設	12 施設	13 施設
実績値	7 施設	7 施設	9 施設	
達成率	100.0 %	63.6 %	75.0 %	

【取組状況・成果】介護保険事業計画に基づき、平成24年度は公募により認知症対応型グループホームを富坂地区1か所（2ユニット定員18人）、駒込地区1か所（3ユニット定員27人）を開設し、これらに3月末現在33人が入所しました。

【課題】25年度開設予定事業者の応募がなかったため、引き続き公募します。また、公有地を活用した事業者の誘致等を検討する必要があります。

地域密着型サービスを提供する施設数(施設)



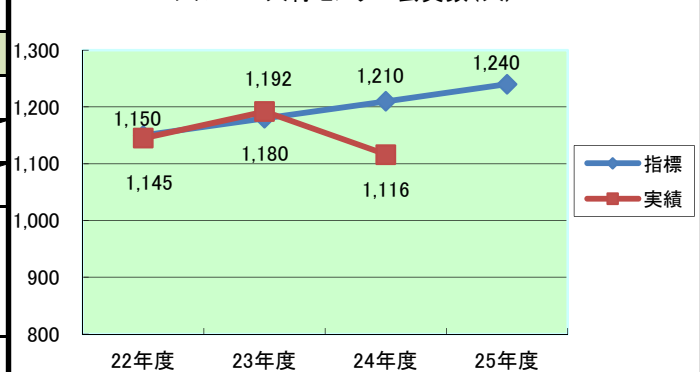
④ 高齢者の地域社会等での活動

	22年度	23年度	24年度	25年度
目標値	1,150 人	1,180 人	1,210 人	1,240 人
実績値	1,145 人	1,192 人	1,116 人	
達成率	99.6 %	101.0 %	92.2 %	

【取組状況・成果】シルバー人材センターが会費滞納者の資格喪失制度を導入したことで会員数は減少しましたが、就業開拓にも努め、会員の就業率は上昇しており、会員の就業を通じた社会参加を促進することができました。

【課題】大口業務の減少等の中、会員の希望や能力への対応、就業率の向上を図るため、今後も就業開拓を行う必要があります。

シルバー人材センター会員数(人)



3 評価

B	■ A評価（極めて順調である。）	指標の達成率がすべて100%以上
	■ B評価（順調である。）	指標の達成率が100%以上のものと100%未満のものが併存
	■ C評価（課題がある。）	指標の達成率がすべて100%未満

●中項目全体の成果・課題

4つの指標については、2①の介護予防事業参加者数と②の介護保険サービスの利用者数が目標値を上回っています。健康で豊かな暮らしの実現に向けた取り組みを推進することにより、介護を必要としない状態を可能な限り長く維持するとともに、たとえ介護が必要になった場合でも、適切なサービスが受けられるよう、高齢者人口が増加していく中で、それに見合ったサービス提供と事業改善を引き続き行っていく必要があります。

(昨年度の所見)

健康で豊かな暮らしの実現に向けた取り組み(2①④)については、参加者が目標値を上まわっており、引き続き着実に推進していく必要があります。介護が必要になった方(2②③)に対しては、適切なサービスを提供するほか、公有地を活用した施設整備を推進するなど、環境整備に取り組んでいく必要があります。

●将来像の実現に向けた実施計画事業

事業数	H22	H23	H24	H25
		20	20	20
総事業費	H22実績	311,538 千円		
	H23実績	385,836 千円		
	H24予算	444,229 千円		
	H25予算	368,247 千円		

4 政策・施策に影響を及ぼす環境変化

今後の高齢化の進行
国レベルでの高齢者福祉に係る制度変更

5 基本構想推進区民協議会等での意見等

6 今後の方向性

現行の地域福祉保健計画（高齢者・介護保険事業計画）に基づき、いつまでもいきいきと自分らしく豊かに暮らせる地域社会を作っていくために、高齢者あんしん相談センターの充実（分室の開設）、在宅生活支援の拡充（ショートステイ施設の整備、地域密着型サービスの拡充等）及び施設整備の推進等、必要な施策を積極的に展開してまいります。

平成25年度 基本構想実現度評価表（政策・施策評価表）

政策・施策 【基本構想上の位置付け】	大項目	福祉・健康	中項目	障害者福祉
将来像	だれもが互いに人格と個性を尊重し、支え合うまち			
個別計画	地域福祉保健計画（障害者計画）			
所管部	福祉部、保健衛生部			

1 基本構想実施計画の「現状と今後3か年の方向性」

平成22年3月現在、障害者手帳所持者は身体・知的・精神の3障害合わせて5,845人となっており、障害者自立支援法に基づくサービス受給者も毎年増加しています。
また、障害者を取り巻く雇用情勢は、企業の求人数の減少などにより、一層厳しくなっています。
このため、利用者ニーズに適切に対応できるよう、グループホーム等の基盤整備を始め、ハード・ソフト両面の障害福祉サービス充実に取り組みます。
また、就労については、障害者の特性や状況に応じたきめ細かな支援を行い、就労者の増加や定着化を進めます。
さらに、地域住民が障害や障害者について関心を持ち、理解を深めることができるよう、人にやさしいまちづくりを進めます。

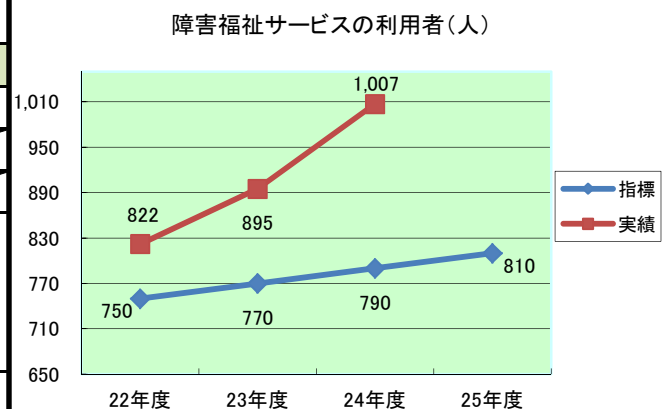
●昨年度の基本構想実現度評価における「6 今後の方向性」

障害者総合支援法の施行による、障害者の範囲の見直し、ケアホームのグループホームへの一元化、障害支援区分への変更等に対し、適切に対応していく必要があります。サービス利用者の増加やニーズの多様化に応じていけるように、新福祉センターの建設及び民間事業所の誘致による整備などを着実に進めていきます。障害者の就労支援については、就職準備支援だけでなく、今後も増大が見込まれる職場定着支援の充実を図るため、専門性の高い支援が出来るスタッフの充実と支援体制の整備が必要です。区において、障害の種別に合わせた適切な媒体による情報提供を充実する情報バリアフリーの取組について、検討を進めていきます。

2 基本構想実施計画の「指標」

① 障害者の自立した暮らし

	22年度	23年度	24年度	25年度
目標値	750 人	770 人	790 人	810 人
実績値	822 人	895 人	1,007 人	
達成率	109.6 %	116.2 %	127.5 %	

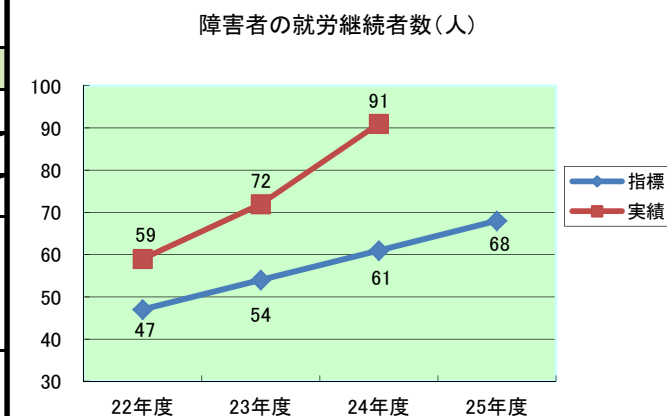


【取組状況・成果】介護保険サービス事業者に対する事業参入の説明や自立支援協議会での事例検討を実施し、事業者等の充実を図ってきました。障害者手帳所持者の増加とともに障害福祉サービスの情報が障害者に浸透しつつあることから、サービス利用者数が増加しています。

【課題】障害者の生活全般についての相談に適切に対応する相談支援事業者等、障害福祉サービスを提供する事業者が少ないことが課題です。

② 障害者の就労支援

	22年度	23年度	24年度	25年度
目標値	47 人	54 人	61 人	68 人
実績値	59 人	72 人	91 人	
達成率	125.5 %	133.3 %	149.2 %	



【取組状況・成果】関係機関と連携しながら、就職準備支援、定着支援をきめ細かく実施しました。平成24年度の雇用促進法改正（障害者雇用率引上げ）を背景に、企業における採用意欲の高まりと着実な定着支援によって、就労継続者数の増加につながりました。また、新規就労者数も過去最高になりました。

【課題】様々な特性のある障害者が就労するようになり、定着支援などの業務が増大すると共に、複雑化しています。専門支援員の増員を行いました。より専門性の高い支援員が求められています。

③ 安心して地域生活を継続するための基盤整備

	22年度	23年度	24年度	25年度
目標値	23 人	41 人	53 人	65 人
実績値	23 人	39 人	43 人	
達成率	100.0 %	95.1 %	81.1 %	

【取組状況・成果】グループホーム等の整備を進めていくため、公有地の活用とともに整備費補助や開所費用補助による負担軽減を行っています。

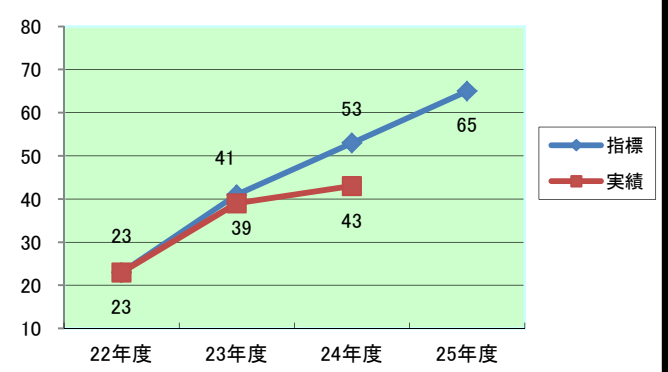
【課題】施設整備・運営にあたり、近隣地域の理解を得、地域と交流していくことや、開設事業者への勧奨等が必要です。

	22年度	23年度	24年度	25年度
目標値				
実績値				
達成率				

【取組状況・成果】

【課題】

グループホーム・ケアホームの定員数(人)



	22年度	23年度	24年度	25年度
目標値				
実績値				
達成率				

3 評価

B

- A評価（極めて順調である。）
- B評価（順調である。）
- C評価（課題がある。）

指標の達成率がすべて100%以上
指標の達成率が100%以上のものと100%未満のものが併存
指標の達成率がすべて100%未満

●中項目全体の成果・課題

障害福祉サービス利用者数、就労継続者数は引き続き増加しています。グループホーム・ケアホームの整備につきましては前年度より増加していますが目標値には達していません。今後も増加するニーズに的確に対応するために、グループホーム等の生活基盤や障害福祉サービス事業所等の社会資源を整備するとともに、障害に対する理解の促進や相談支援体制の強化が必要です。

（昨年度の所見）

障害福祉サービス利用者数、就労者数ともに引き続き増加しています。グループホーム・ケアホームの整備についてもほぼ目標値を達成できました。今後も増加するニーズに的確に対応できるよう、グループホーム・ケアホーム等の生活基盤の整備とともに、障害福祉サービスや移動支援事業所等の社会資源の整備、相談支援体制の強化等が必要です。

●将来像の実現に向けた実施計画事業

事業数	H22	H23	H24	H25
	13	13	13	13
総事業費	H22実績	116,237 千円		
	H23実績	321,839 千円		
	H24予算	1,077,775 千円		
	H25予算	1,030,962 千円		

4 政策・施策に影響を及ぼす環境変化

- ・障害者総合支援法（平成26年4月施行 障害程度区分の障害支援区分への変更、ケアホームをグループホームに一元化 重度訪問介護の対象拡大）
- ・障害者雇用促進法（平成25年4月施行）

6 今後の方向性

障害者総合支援法の施行による変更等に対し、適切に対応していく必要があります。サービス利用者の増加やニーズの多様化に応じていけるように、相談支援体制の強化を図るとともに新福祉センターの建設及び民間事業所の誘致などによる社会資源の整備を着実に進めていきます。障害者の就労支援については、就職準備支援だけでなく、今後も増大が見込まれる職場定着支援の充実を図るため、専門性の高い支援が出来るスタッフの充実と支援体制の整備についての検討が必要です。また、障害の種別に合わせた適切な媒体による情報提供を充実する情報バリアフリーの取り組みや障害に対する理解を促進する心のバリアフリーについて推進していきます。

5 基本構想推進区民協議会等での意見等

平成25年度 基本構想実現度評価表（政策・施策評価表）

政策・施策 【基本構想上の位置付け】	大項目	福祉・健康	中項目	生活福祉
-----------------------	-----	-------	-----	------

将来像	だれもが住み慣れたところで自立して暮らせる、セーフティネットのあるまち
個別計画	地域福祉保健計画
所管部	福祉部

1 基本構想実施計画の「現状と今後3か年の方向性」

リーマンショック以降、急激な景気低迷により雇用環境が悪化し、本区の被生活保護世帯は、平成21年度には、前年度比12%増の1,668世帯に達しました。
 また、生活保護受給に至らなくとも就労ができず、生活に困窮している世帯も増加しており、路上生活者も22年1月現在で67人います。一方で、母子家庭や女性を取り巻く経済的・精神的な状況も深刻化しています。
 このような状況の中、生活保護受給者の自立した生活や、路上生活者の社会復帰等を実現するため、生活保護受給者自立支援事業、路上生活者対策事業等に取り組みます。
 また、生活上の深刻な課題を抱えた母子家庭や女性の自立を支援するため、母子・女性緊急一時保護事業等に取り組みます。

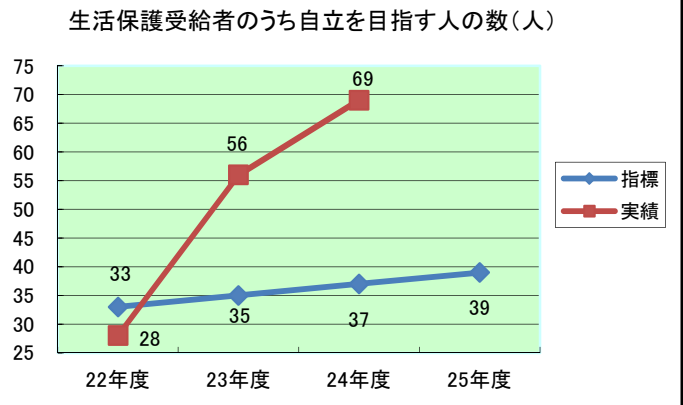
●昨年度の基本構想実現度評価における「6 今後の方向性」

依然として厳しい雇用情勢の中、生活保護受給者や路上生活者が自立した生活が送れるよう支援していきます。
 また、引き続き区の関係部署をはじめ、行政機関、医療機関、民生児童委員やNPO等関係機関によるセーフティネットの構築を図り、更に自立支援を進めていきます。

2 基本構想実施計画の「指標」

① 生活保護受給者の自立した生活

	22年度	23年度	24年度	25年度
目標値	33 人	35 人	37 人	39 人
実績値	28 人	56 人	69 人	
達成率	84.8 %	160.0 %	186.5 %	

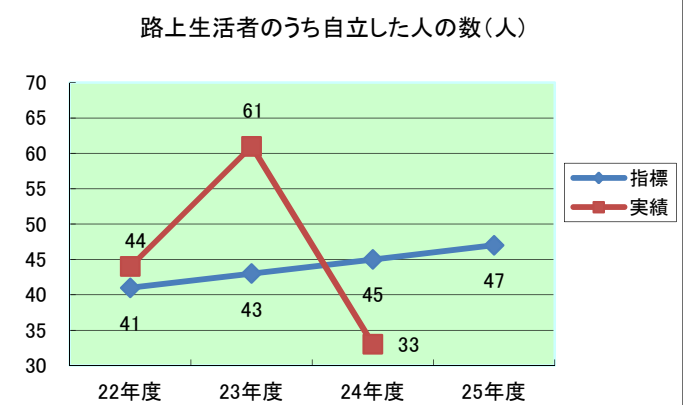


【取組状況・成果】課内に就労支援プロジェクトチームを設置し就労支援マニュアルを作成するとともに、引き続きハローワークとの連携を図るなど就労支援に努めた結果、新規就労・増収に繋がった人の数が昨年度以上に増加しました。

【課題】就労阻害要因が少ないにもかかわらず就労意欲に欠ける人への対応が課題です。

② 路上生活者の自立した暮らし

	22年度	23年度	24年度	25年度
目標値	41 人	43 人	45 人	47 人
実績値	44 人	61 人	33 人	
達成率	107.3 %	141.9 %	73.3 %	



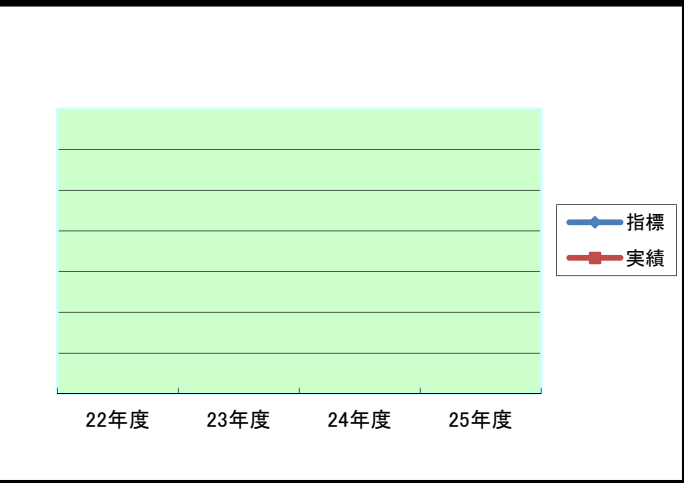
【取組状況・成果】文京区から自立支援センター「文京寮」への入所者数が減少したことに伴い、就労自立者数も減少しました。

【課題】長期に渡る路上生活者に対する自立支援が課題です。

	22年度	23年度	24年度	25年度
目標値				
実績値				
達成率				

【取組状況・成果】

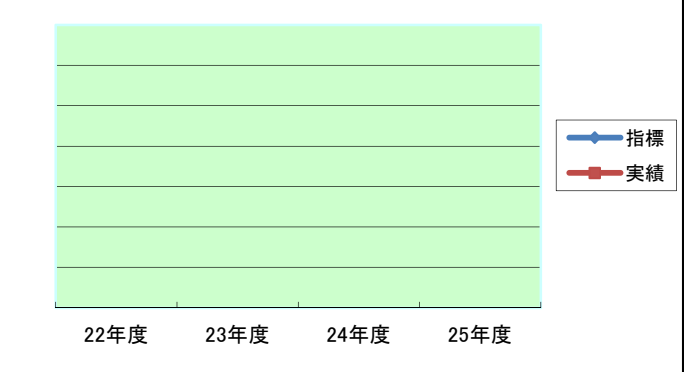
【課題】



	22年度	23年度	24年度	25年度
目標値				
実績値				
達成率				

【取組状況・成果】

【課題】



3 評価

B	<ul style="list-style-type: none"> ■ A評価（極めて順調である。） 指標の達成率がすべて100%以上 ■ B評価（順調である。） 指標の達成率が100%以上のものと100%未満のものが併存 ■ C評価（課題がある。） 指標の達成率がすべて100%未満
---	--

●中項目全体の成果・課題

24年度は、生活保護受給者のうち就労・増収を図った者の数は指標を大幅に上回りましたが、路上生活者の就労自立者数は指標を下回りました。そのため、25年度は生活保護受給者の就労については更に増加させるとともに、路上生活者については、文京寮と連携を図りながら、就労自立者数を回復させていく必要があります。
 また、女性や母子家庭からの相談に対しては、関係機関と連携を密にして、引き続き適切な対応を行う必要があります。

（昨年度の所見）

23年度は、生活保護受給者及び路上生活者ともに就労自立及び新規就労・増収を図った人の数が大幅に伸びました。24年度はこの傾向が低下することのないよう、引き続き就労・自立の支援を図る必要があります。
 また、女性や母子家庭からの相談に対しても、関係機関との連携を密にし、適切な対応を行う必要があります。

●将来像の実現に向けた実施計画事業

事業数	H22	H23	H24	H25
	8	8	7	8
総事業費	H22実績	573,626 千円		
	H23実績	532,545 千円		
	H24予算	557,042 千円		
	H25予算	574,976 千円		

4 政策・施策に影響を及ぼす環境変化

生活保護法の改正、生活困窮者自立支援法の制定

5 基本構想推進区民協議会等での意見等

6 今後の方向性

法改正や国・都の動向を踏まえ、生活保護受給者や路上生活者が自立できるよう、ハローワーク等と連携を図りながら支援をしていきます。
 また、女性や母子からの相談に対しては、引き続き関係機関との連携を密にして、相手の立場に立ったきめ細かな対応を行っていきます。

平成25年度 基本構想実現度評価表（政策・施策評価表）

政策・施策 【基本構想上の位置付け】	大項目	福祉・健康	中項目	健康づくり
将来像	だれもがいつまでも笑顔で健康に暮らせるまち			
個別計画	地域福祉保健計画（保健医療計画） 健康ぶんきょう21			
所管部	保健衛生部			

1 基本構想実施計画の「現状と今後3か年の方向性」

近年、飲酒、喫煙、食事など、生活習慣に起因する疾病が増加するとともに、その疾病による死亡率も増加しています。

また、死亡原因第1位であるがんの早期発見・治療が特に求められるとともに、区民の健康づくりをサポートするには、医療機関の連携が必要となっています。

そこで、区民の健康づくりを推進するため、環境整備を充実させ、生活習慣病予防対策を推進するとともに、各種健診の充実に取り組みます。

また、がんや循環器病など、多くの疾患と関連があるとされる喫煙問題に対し、禁煙支援や受動喫煙防止の対策に取り組みます。

さらに、かかりつけ医の定着促進等により地域医療の連携を図ります。

●昨年度の基本構想実現度評価における「6 今後の方向性」

国の指針に基づくがん検診を実施していますが、胃がん検診における内視鏡検査や乳がん検診におけるエコー検査等の要望も増えています。一方、国のがん対策推進基本計画が新たに策定され、指針の見直しも行われ始めています。国の検討動向を注視し、受診しやすいがん検診の体制を作っていきます。禁煙支援については、区報・ホームページ等で、煙草の健康への影響や慢性閉塞性肺疾患（COPD）について普及啓発していきます。「健康ぶんきょう21」と統合した新たな保健医療計画に基づき、健康づくりについて総合的に取り組んでいきます。

2 基本構想実施計画の「指標」

① がんの早期発見・早期治療【乳がん】

	22年度	23年度	24年度	25年度
目標値	15.0 %	16.0 %	17.0 %	18.0 %
実績値	15.9 %	17.8 %	18.5 %	
達成率	106.0 %	111.3 %	108.8 %	

【取組状況・成果】10月の乳がん月間ピンクリボン運動での乳がん検診の周知等により徐々に受診率が向上しています。

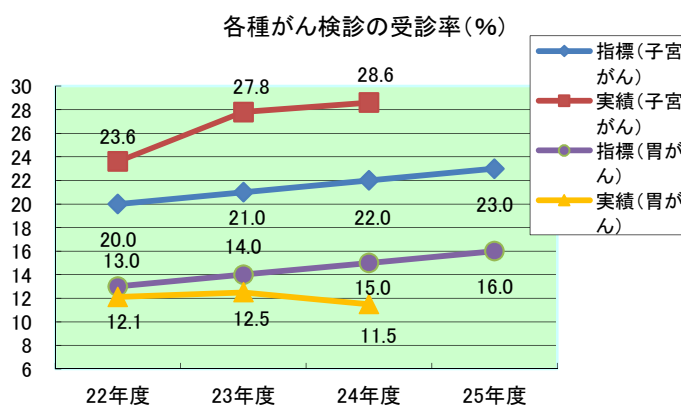
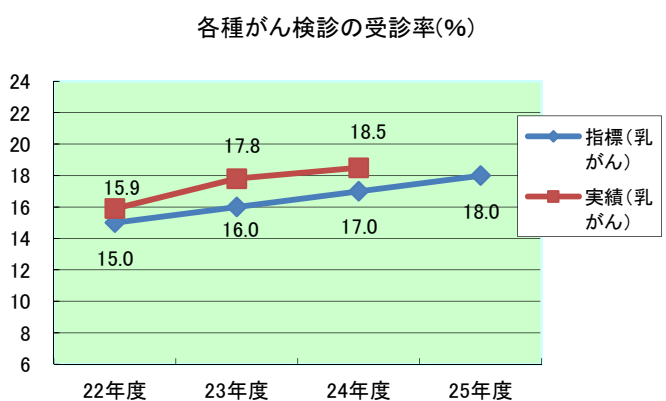
【課題】胃がん検診の受診率が伸びないため、啓発の方法等を検討する必要があります。また、検査内容等、国の検討動向を注視し、速やかに対応していきます。

① がんの早期発見・早期治療【子宮がん（A）、胃がん（B）】

	22年度		23年度		24年度		25年度	
	A	B	A	B	A	B	A	B
目標値	20.0	13.0 %	21.0	14.0 %	22.0	15.0 %	23.0	16.0 %
実績値	23.6	12.1 %	27.8	12.5 %	28.6	11.5 %		
達成率	118.0	93.1 %	132.4	89.3 %	130.0	76.7 %		

【取組状況・成果】 同上

【課題】 同上



② 禁煙支援

	22年度	23年度	24年度	25年度
目標値	390 人	740 人	840 人	950 人
実績値	801 人	933 人	1,003 人	
達成率	205.4 %	126.1 %	119.4 %	

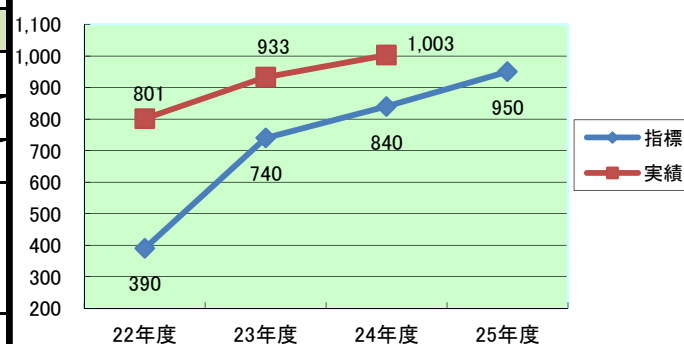
【取組状況・成果】

一般健康相談、特定保健指導、両親学級等において、呼気中一酸化炭素濃度を測定し、たばこに関する知識の普及や禁煙に向けての相談・指導を実施しました。

【課題】

たばこは、喫煙者のみならず、受動喫煙者の健康にも悪影響を及ぼすことから、あらゆる機会を捉え禁煙教育を実施する必要があります。

禁煙教育を受けた人の数(人)



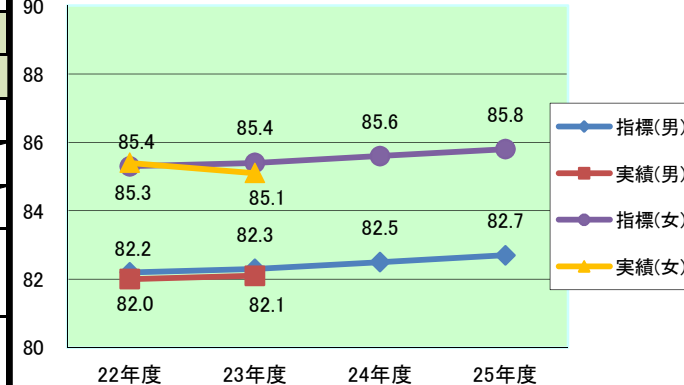
③ 区民の健康づくりの推進

	22年度		23年度		24年度		25年度	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
目標値	82.2	85.3 歳	82.3	85.4 歳	82.5	85.6 歳	82.7	85.8 歳
実績値	82.0	85.4 歳	82.1	85.1 歳				
達成率	99.8	100.1 %	99.8	99.6 %				

【取組状況・成果】健康的な生活習慣の確立のための対策、生活習慣病の予防や各種がん検診等の対策により、健康づくりに取り組むための環境整備に努めるとともに、講演会を開催し普及啓発を行いました。実績値の把握は8月頃の予定です。

【課題】

区民の65歳健康寿命(歳)



3 評価

B

- A評価（極めて順調である。） 指標の達成率がすべて100%以上
- B評価（順調である。） 指標の達成率が100%以上のものと100%未満のものが併存
- C評価（課題がある。） 指標の達成率がすべて100%未満

●中項目全体の成果・課題

生活習慣病予防のため、運動習慣の定着や野菜の摂取に着目した教室・イベントを開催しました。また、禁煙支援について、成人に禁煙教育を実施したほか、教育委員会と連携して区立小学校5年生や中学3年生へリーフレットを配布し啓発を行いました。特定健診については、平成25年度から5年間の計画を新たに定めましたが、健診受診率や保健指導実施率をさらに向上させる必要があります。がん検診受診率は、国の指針の受診率50%を目指して、引き続き啓発や受診しやすい環境づくりを進める必要があります。予防接種の推進では、法改正によりポリオなどの接種方法が変更になりました。また、予防接種の意義・効果と同時に、副反応の情報提供をおこなう必要があります。かかりつけ医の定着促進のため、かかりつけマップを改定し、最新の地域医療情報の周知を図りました。さらに在宅医療支援を進める必要があります。

（昨年度の所見）

がん検診の受診率はいずれも上昇傾向にありますが、国の目標受診率50%を達成できていません。引き続きがん検診の重要性等を啓発していくとともに、受診しやすい環境づくりを進める必要があります。禁煙支援については、一般健康相談や特定保健指導等の成人保健事業の中でも禁煙教育を推進しました。また、教育委員会と連携して区立小学校5年生にリーフレットを配布し、子どもへの啓発を図りました。肺炎の重症化予防を目的に、高齢者肺炎球菌予防接種の一部助成を開始しました。予防接種の意義の理解を深めるよう、さらに啓発に努める必要があります。

●将来像の実現に向けた実施計画事業

事業数	H22	H23	H24	H25
		11	11	11
総事業費	H22実績	779,318 千円		
	H23実績	929,730 千円		
	H24予算	1,012,013 千円		
	H25予算	986,575 千円		

4 政策・施策に影響を及ぼす環境変化

がん対策推進基本計画（平成24年度～平成28年度）
健康日本21
予防接種法の改正

5 基本構想推進区民協議会等での意見等

6 今後の方向性

平成25年度から平成29年度までの保健医療計画を推進し、区民の健康づくりのために総合的に取り組んでいきます。禁煙支援については、引き続き禁煙教育を実施するほか区報・ホームページ等で、たばこの健康への影響やCOPDについて啓発していきます。平成25年度から特定健診の受診期間を半月早め、受診率の向上を図ります。また、特定健診の医療機関一覧表にがん検診医療機関を共に掲載して、特定健診とがん検診の双方の受診を勧奨します。予防接種法の改正を注視しつつ、適切な情報提供に努め、接種率の向上を図ります。総合的な健康推進を通じて、区民の65歳健康寿命の延伸につなげてまいります。

平成25年度 基本構想実現度評価表（政策・施策評価表）

政策・施策 【基本構想上の位置付け】	大項目	福祉・健康	中項目	生活衛生環境
将来像	だれもが快適で健康に暮らせる、安全で清潔なまち			
個別計画	保健医療計画			
所管部	保健衛生部			

1 基本構想実施計画の「現状と今後3か年の方向性」

平成20年の新型インフルエンザをはじめ、近年、新興・再興感染症の流行が起きています。また、食に関する区民からの健康被害相談や食中毒の発生など、食に関する問題も生じています。さらに、公衆浴場等の入浴施設における水質事故も発生しています。そこで、今後も発生しうる大規模な感染症予防に向けて、健康危機管理体制を充実させます。また、食の安全を守るための監視の充実と普及啓発を行うとともに、生活衛生環境の確保のため、環境衛生監視・指導の充実や、医薬品等の安全対策を推進します。

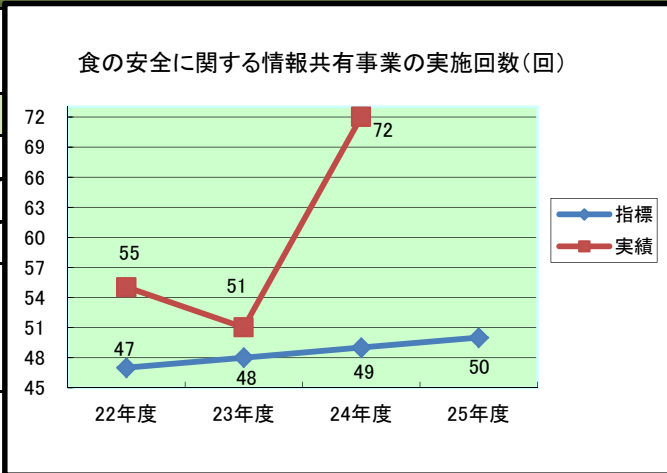
●昨年度の基本構想実現度評価における「6 今後の方向性」

食品事故・違反調査など緊急時の事業者調査対応とともに、区民への適時的確な食の安全に係る情報提供を行い、食の信頼性の向上に取り組めます。特に啓発事業は、事業者・区民ともに食に関する情報を共有する機会として、教育・保育機関や事業団体等と協働して進めます。環境衛生対策においては、浴槽水及びシャワー水の水質検査結果において、レジオネラ属菌検出の施設が複数あり、公衆浴場、旅館業施設、介護保険施設に対して、レジオネラ症対策についての知識・技術の周知を図っていきます。

2 基本構想実施計画の「指標」

① 食を守るための普及啓発【実施回数】

	22年度	23年度	24年度	25年度
目標値	47 回	48 回	49 回	50 回
実績値	55 回	51 回	72 回	
達成率	117.0 %	106.3 %	146.9 %	

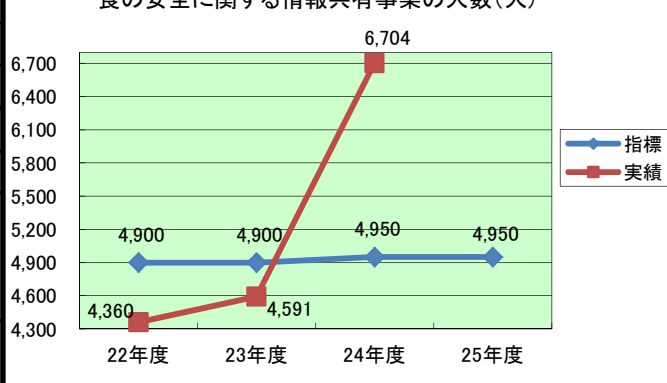


【取組状況・成果】事業計画に基づく講習会のほか、都ふぐ条例改正に伴う事業者対応の講習会開催、お届け講座や、イベントでの食品衛生展示事業、消費者懇談会の開催に取り組めました。イベント開催回数と参加者が増加しています。

【課題】ふぐ条例対応講習会、お届け講座開催の開催要望が増加しています。食のリスクに係る情報の共有化を図るため、事業者・区民参加型事業を推進する必要があります。

① 食を守るための普及啓発【人数】

	22年度	23年度	24年度	25年度
目標値	4,900 人	4,900 人	4,950 人	4,950 人
実績値	4,360 人	4,591 人	6,704 人	
達成率	89.0 %	93.7 %	135.4 %	



【取組状況・成果】同上

【課題】同上

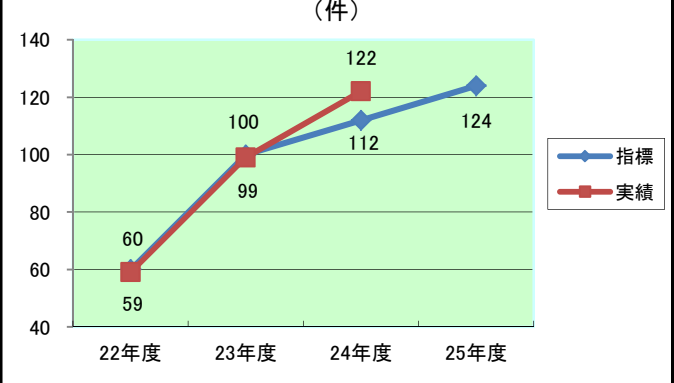
② 環境衛生監視・指導の充実【監視・指導件数】

	22年度	23年度	24年度	25年度
目標値	60 件	100 件	112 件	124 件
実績値	59 件	99 件	122 件	
達成率	98.3 %	99 %	108.929 %	

【取組状況・成果】公衆浴場、旅館業施設、介護保険施設等を対象に、年に1回以上の衛生監視指導・水質検査の実施、入浴施設のレジオネラ症発生防止対策の衛生管理講習会の開催を行い、レジオネラ症対策についての知識・技術の周知に努めました。

【課題】浴槽水及びシャワー水等の水質検査結果において、レジオネラ属菌検出の施設が複数あり、施設に対してなお一層の衛生管理の支援が必要です。

レジオネラ症発生防止対策の監視・指導件数(件)

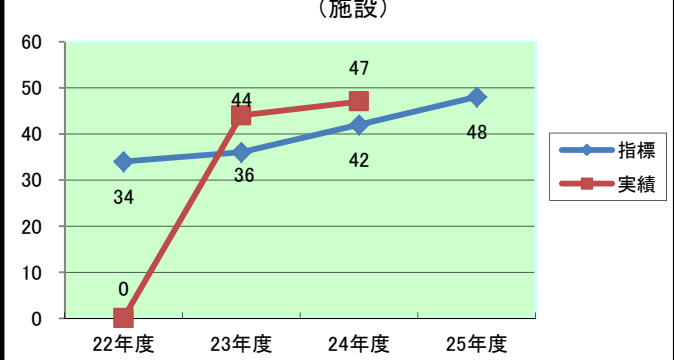


② 環境衛生監視・指導の充実【講習会参加施設数】

	22年度	23年度	24年度	25年度
目標値	34 施設	36 施設	42 施設	48 施設
実績値	0 施設	44 施設	47 施設	
達成率	0.0 %	122.222 %	111.905 %	

【取組状況・成果】同上

レジオネラ症発生防止対策の講習会参加施設数(施設)



【課題】同上

3 評価

A	■ A 評価（極めて順調である。）	指標の達成率がすべて100%以上
	■ B 評価（順調である。）	指標の達成率が100%以上のものと100%未満のものが併存
	■ C 評価（課題がある。）	指標の達成率がすべて100%未満

●中項目全体の成果・課題

生活衛生環境分野については、これまでの事業推進の中で、全体として高水準を維持してきています。災害時の医療体制について、総合防災訓練への参加や災害時の医療救護活動マニュアルを整備しました。食品衛生対策では、24年度は区内では大規模な食中毒はありませんでしたが、今後も適切な監視・指導の実施を図っていくことが必要です。環境衛生対策では、特にレジオネラ症発生防止対策は、講習会への参加施設数などは大きな伸びを見せており、今後の水準の維持が課題です。医薬品等の安全対策の推進については、第1・2医薬品のインターネット販売の取り扱いなどが課題となっています。

(昨年度の所見)

食肉由来の食中毒対策として事業者に対する一斉監視指導の強化とともに、消費者がリスクを認識して消費行動がとれるよう事業者自らが店頭で消費者へ情報提供を行うよう指導したことにより、区内では食肉由来の食中毒の発生はありませんでした。食の安全情報に対する信頼度を高めるため、講習会開催のほか事業者・消費者参加型のリスクコミュニケーションの事業展開を更に強化する必要があります。環境衛生対策においては、特にレジオネラ症発生防止対策に取り組む、現場への衛生監視指導や施設向け衛生管理講習会等を実施しました。講習会への参加施設数は大きな伸びを見せ、レジオネラ症対策への関心の高まりに加え、多くの施設に対策の方法が周知できました。

●将来像の実現に向けた実施計画事業

事業数	H22	H23	H24	H25
	7	7	7	7
	総事業費			
	H22実績	207,689 千円		
	H23実績	196,549 千円		
H24予算	201,975 千円			
H25予算	202,402 千円			

4 政策・施策に影響を及ぼす環境変化

新型インフルエンザ等対策特別措置法
様々な食情報に左右される食に関する消費行動
地域主権改革による権限移譲（による条例制定）

6 今後の方向性

関係機関との連携のもと、「新型インフルエンザ等対策行動計画」を作成します。また、食品事故など緊急時の事業者調査対応とともに、特に、啓発事業は、事業者・区民ともに食に関する情報を共有する機会として、教育・保育機関や事業団体等と協働して進めます。公衆浴場、旅館業施設、介護保険施設等に対して、引き続き目標値に定めた監視・指導件数の達成及びレジオネラ症発生防止対策の講習会への参加施設数の達成を図ることにより、レジオネラ症対策についての知識・技術を周知していきます。のほか、医薬品のインターネット販売や高度管理医療器の区への許可等の移管に対応し、今後とも、生活衛生環境の維持向上を図ってまいります。

5 基本構想推進区民協議会等での意見等

平成25年度 基本構想実現度評価表（政策・施策評価表）

政策・施策 【基本構想上の位置付け】	大項目	コミュニティ・産業・文化	中項目	地域コミュニティ
-----------------------	-----	--------------	-----	----------

将来像	みんなが集う、おせっかいのまち			
個別計画				
所管部	企画政策部、区民部、男女協働子育て支援部			

1 基本構想実施計画の「現状と今後3か年の方向性」

地域においては、町会・自治会などが区と連携して、防犯、防災、環境美化等さまざまな活動を行っており、NPO・ボランティア団体等が自主的、主体的に取り組む活動も活発になってきています。その一方で、地域コミュニティについては、人と人の絆の希薄化や、次世代を担う人材の不足等が指摘されています。そこで、地域コミュニティの核となる、町会・自治会への加入促進に取り組めます。また、地域の課題解決に向けて、あらゆる世代が気軽に地域活動に参加できるよう、交流の場や、活動の場の提供をはじめとする活動支援を行います。

●昨年度の基本構想実現度評価における「6 今後の方向性」

地域コミュニティの活性化を図るには、地域の核となる町会・自治会への加入促進や活動の場の提供、人材の育成を支援することなどの取組が重要です。さらなる地域社会の活性化を目指し、広報媒体やICTを活用した町会・自治会への加入促進、及び事業への協力を行い、地域活動センターの機能を充実させるなど、区の支援を継続していく必要があります。今後、地域活動センターの建替え、ふれあいサロン事業の充実により、地域活動の場となる地域活動センターの機能強化を進めます。併せて、新たな公共の担い手の協働の観点からも、22年度から開始した地域貢献講座の発展を図ります。さらに、新たな公共の担い手専門会議の提言を受け、地域コミュニティの推進を図ります。

2 基本構想実施計画の「指標」

① 町会・自治会への加入促進

	21年度	23年度	24年度	25年度
目標値	— %	— %	73 %	— %
実績値	70 %	— %	65 %	
達成率	— %	— %	89.0 %	

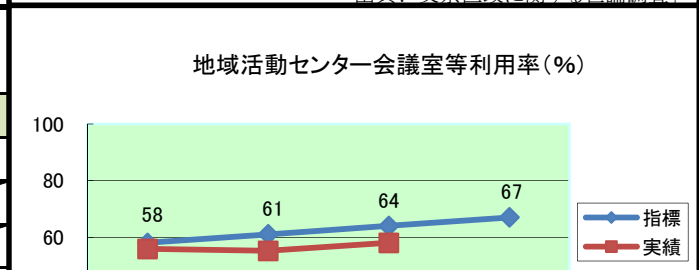


【取組状況・成果】 昨年と同様に町会連合会作成のポスター・パンフレット作成を助成し、地域活動センターへの配架、転入者やマンション自治会への配布を継続して行っております。また、区報への掲載や区設掲示板への掲示など区の広報媒体を活用し未加入者へ加入促進を図るなどの啓発に努めております。

【課題】 単身世帯や若い世代の町会離れにより、町会・自治会活動が思うようにできない状況があります。加入促進を図るためICTを活用したPRに対して支援をしていくことが必要です。

② 交流・活動の場の提供

	22年度	23年度	24年度	25年度
目標値	58 %	61 %	64 %	67 %
実績値	56 %	55 %	58 %	
達成率	96.4 %	90.5 %	90.6 %	



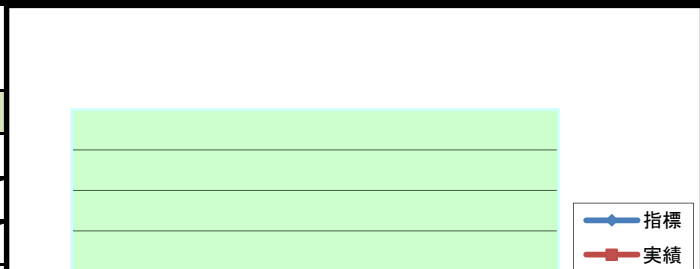
【取組状況・成果】 各地域活動センターは、建替えや施設改修を行い、地域活動団体の活動拠点として機能の維持・強化を進めています。併せて、ふれあいサロン事業ではNPOなどから提案を受ける講座を実施し、多くの方々の参加を得ており、地域活動センターの利用が徐々に高まりつつあります。

【課題】 利用率を高めるには、施設面の整備と、ふれあいサロン事業の拡充が効果的です。老朽化した施設は建替え等を進め、事業についてはモニタリングや参加者の声に基づき見直しを行うことが必要です。

	22年度	23年度	24年度	25年度
目標値	%	%	%	%
実績値	%	%	%	
達成率	%	%	%	

【取組状況・成果】

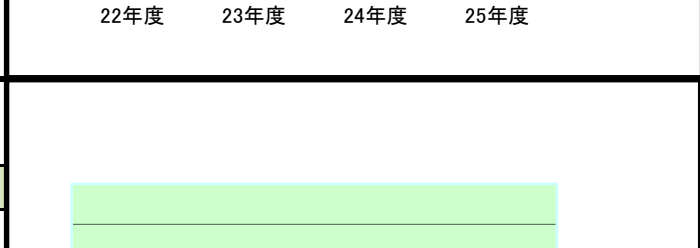
【課題】



	22年度	23年度	24年度	25年度
目標値	人	人	人	人
実績値	人	人	人	
達成率	%	%	%	

【取組状況・成果】

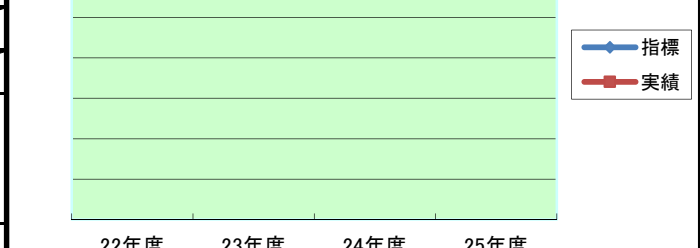
【課題】



	22年度	23年度	24年度	25年度
目標値	人	人	人	人
実績値	人	人	人	
達成率	%	%	%	

【取組状況・成果】

【課題】



3 評価

C	■ A評価（極めて順調である。）	指標の達成率がすべて100%以上
	■ B評価（順調である。）	指標の達成率が100%以上のものと100%未満のものが併存
	■ C評価（課題がある。）	指標の達成率がすべて100%未満

●中項目全体の成果・課題

地域コミュニティの活性化を図るには、地域活動が活発に行われることが重要です。地域活動団体の核となる町会自治会の加入促進を支援し、活動の場を整備し、地域の方々が交流できる事業の充実が必要です。町会加入促進は、若い世代の方々に対してICTを活用し、ホームページにより情報発信をするなどの支援策を検討しなければなりません。ふれあいサロン事業は24年度に提案型講座を実施し、全体として19種（37講座）で7,802人の参加者がありました。

（昨年度の所見）

町会・自治会加入促進には、広報媒体等を活用し、未加入者への周知を続けていく必要があります。また、今年度の世論調査の結果を踏まえ、新たな加入促進に繋がる支援策の検討をしなければなりません。会議室等の利用は、夏場の節電への協力による利用停止があったため利用率が低下しました。2年目を迎えたふれあいサロンは、夕見・駒込の地域活動センターにおいて事業の拡充を図り、23年度はふれあいサロンPR事業を開催して周知を行い、全体としては22種（30講座）で7,621人の参加がありました。また、各地域活動センターに設置した立ち寄りコーナーなども多くの区民にご利用いただき、地域コミュニティの活性化に繋がっています。

●将来像の実現に向けた実施計画事業

事業数	H22	H23	H24	H25
	8	8	7	6
総事業費	H22実績	92,068 千円		
	H23実績	211,626 千円		
	H24予算	341,591 千円		
	H25予算	398,187 千円		

4 政策・施策に影響を及ぼす環境変化

マンション建設の増加によりマンション居住者が増えており、また少子高齢化の進展により町会・自治会の役員が高齢化しています。

6 今後の方向性

区は長期的に少子高齢化が確実に進んでおります。この様な中で区民にとって地域コミュニティの活性化は大切なものと考え、地域活動団体の活動が活発に行われるように、とりわけ町会・自治会などを核とする様々な活動に対して支援を行っていく取組が重要です。今後、地域社会の活性化を目指しICTを活用した町会・自治会への加入促進や各地域で行われる事業での協働を進め、町会・自治会との連携をさらに深めるとともに、施設の建替えや、ふれあいサロン事業の充実を図り、地域活動団体の活動の場である地域活動センターの機能強化を進めます。さらにNPOや事業者などとの協働を進めることで地域コミュニティの活性化を図ってまいります。

5 基本構想推進区民協議会等での意見等

平成25年度 基本構想実現度評価表（政策・施策評価表）

政策・施策 【基本構想上の位置付け】	大項目	コミュニティ・産業・文化	中項目	産業振興
将来像	豊かな区民生活を支える、活力みなぎる産業と商店のあるまち			
個別計画				
所管部	区民部			

1 基本構想実施計画の「現状と今後3か年の方向性」

区の主要産業である印刷・製本業や、医療関連産業に加え、近年では、教育・学習支援をはじめとした都市型産業が増加しているほか、産学連携により産業界に新たな活力をもたらそうとする動きも出てきています。

しかし、厳しい経済状況下において、中小企業もまた不安定な経営環境におかれており、商店街については、売り上げの減少や店主の高齢化などの問題が指摘されています。

そこで、活力みなぎる産業のあるまちを目指し、創業・起業支援及び経営環境の安定化支援や産業情報の発信を行うほか、商店街の活性化に向けた取組を支援します。

●昨年度の基本構想実現度評価における「6 今後の方向性」

基本構想実施計画に基づき、計画事業を着実に実施していくとともに、今年度に立ち上げた「イノベーション創出協議会」から今年度中に提出される提言を踏まえ、文京区の創業支援施設の創設や、地場産業と大学との産学連携の取り組みなどを検討していきます。引き続き産業や商業の活性化に向けた事業の充実を図り、より効果的な施策展開につなげていきます。

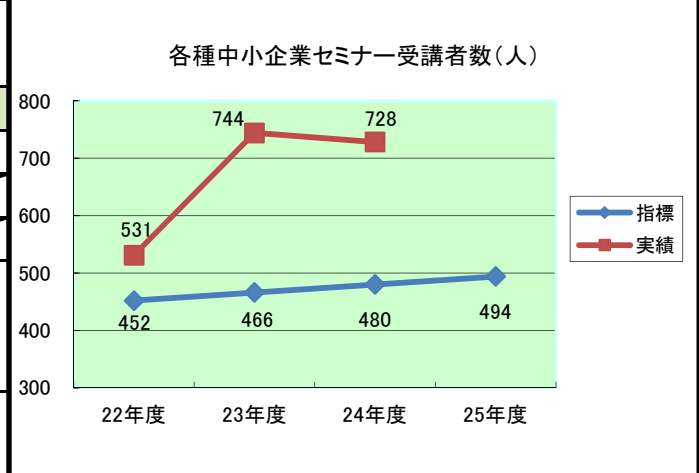
2 基本構想実施計画の「指標」

① 創業・起業支援及び経営環境の安定化支援【受講者数】

	22年度	23年度	24年度	25年度
目標値	452 人	466 人	480 人	494 人
実績値	531 人	744 人	728 人	
達成率	117.5 %	159.7 %	151.7 %	

【取組状況・成果】区内中小企業の事業主及び従業員に対し、「顧客ニーズを捉えたヒット商品創りセミナー」外13セミナー、起業家支援セミナーの入門編・専門編、省エネセミナーを実施し、多くの方々から好評を得ました。

【課題】今後とも社会・経済状況やニーズを踏まえ、セミナーを実施していく必要があります。

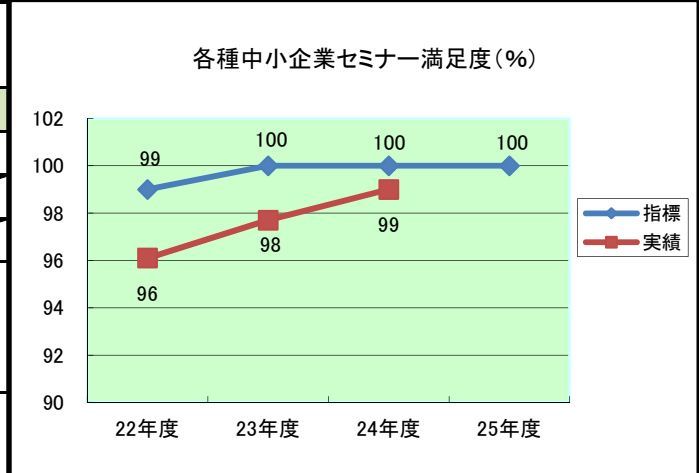


① 創業・起業支援及び経営環境の安定化支援【満足度】

	22年度	23年度	24年度	25年度
目標値	99 %	100 %	100 %	100 %
実績値	96 %	98 %	99 %	
達成率	97.1 %	97.7 %	99.0 %	

【取組状況・成果】 同上

【課題】 同上

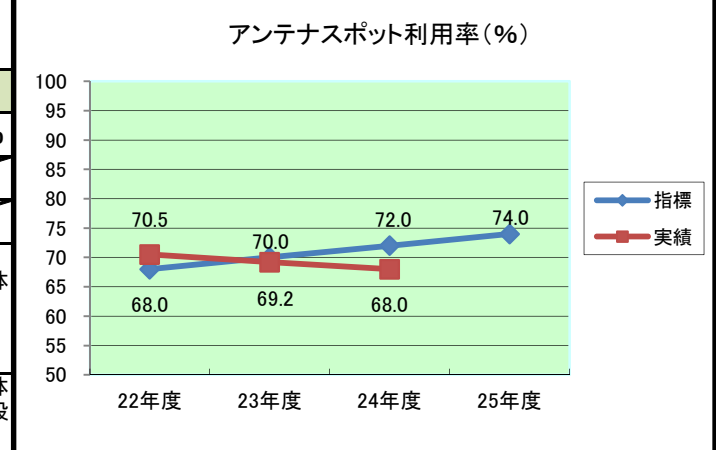


② 産業情報の発信

	22年度	23年度	24年度	25年度
目標値	68 %	70 %	72 %	74 %
実績値	71 %	69 %	68 %	
達成率	103.7 %	98.9 %	94.4 %	

【取組状況・成果】シビックセンター1階のBunkyoアンテナスポットでは、区の産業振興事業の他、区内産業や商工関係団体、消費生活に係る活動団体等が展示・販売などを通して情報発信を行っています。4年目に入り、他県自治体による物産・案内など、多種多様にスペースを活用しています。

【課題】古書組合や区商連ポイントカード委員会、消費者団体、障害者団体などの利用がありました。これからも様々な団体に利用されるよう、当施設のPRに努めていく必要があります。

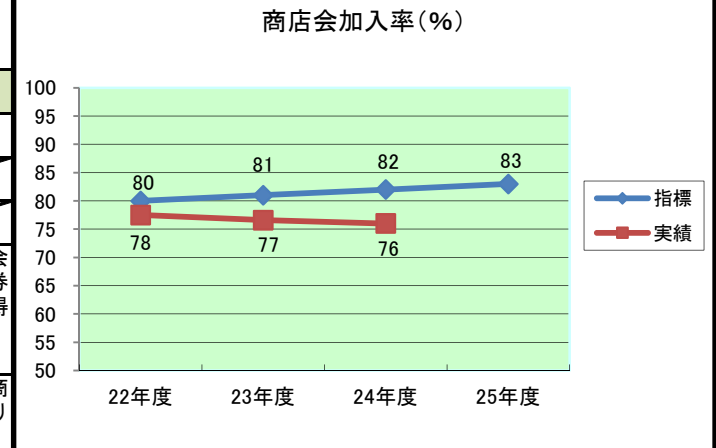


③ 商店街の活性化

	22年度	23年度	24年度	25年度
目標値	80 %	81 %	82 %	83 %
実績値	78 %	77 %	76 %	
達成率	96.9 %	94.6 %	92.7 %	

【取組状況・成果】各商店会では、新規あるいは未加入店舗に対して商店会への加入を促進し、商店街の基盤強化を目指しています。24年度はお買物券の発行などの取り組みを行いました。しかし、店舗移転や閉店などやむを得ない事情で退会するなど加入率上昇にはつながっていません。

【課題】商店会加入促進支援事業及びチャレンジショップ支援事業など、商店会に加入することによって生じるメリットを更に周知していく必要があります。



3 評価

B

■ A評価（極めて順調である。） 指標の達成率がすべて100%以上
 ■ B評価（順調である。） 指標の達成率が100%以上のものと100%未満のものが併存
 ■ C評価（課題がある。） 指標の達成率がすべて100%未満

●中項目全体の成果・課題

中小企業セミナーは、飲食業創業セミナーや女性創業セミナーなど、ターゲットを明確にして内容を充実したことにより、目標を大きく超える参加者がありました。また、区内共通お買物券はすべて完売し、区内消費の喚起につなげることができました。経済状況は好転の兆しがみられるものの、依然として今後の先行きは不透明であり、産業・商業共に新たな取組が求められる状況は続きます。

（昨年度の所見）

中小企業セミナーは、内容や実施回数を充実したことにより、目標を大きく超える参加者がありました。23年度に実施した区内共通お買物券はすべて完売し、区内消費の喚起につなげることができ、24年度も同規模で実施することになっています。しかしながら、経済状況は引き続き低迷した状態にあり、産業・商業ともに新たな取り組みが求められる状況は続いています。

●将来像の実現に向けた実施計画事業

事業数	H22	H23	H24	H25
		21	21	21
総事業費	H22実績	597,678 千円		
	H23実績	585,406 千円		
	H24予算	627,240 千円		
	H25予算	579,933 千円		

4 政策・施策に影響を及ぼす環境変化

政府の産業競争力会議の動向、中小企業金融円滑化法の期限到来や円安などに伴い、中小企業等の経営状況に大きな影響が生じる可能性があります。

6 今後の方向性

引き続き基本構想実施計画に基づき、計画事業を着実に実施し、産業や商業の活性化につなげていきます。また、平成25年3月の「文京区産学官連携イノベーション創出協議会」からの提言をもとに、大学発ベンチャーの育成、地域産業と大学との交流など、新たな産学連携の取組を検討していきます。

5 基本構想推進区民協議会等での意見等

平成25年度 基本構想実現度評価表（政策・施策評価表）

政策・施策 【基本構想上の位置付け】	大項目	コミュニティ・産業・文化	中項目	生涯学習
将来像	いつでも、だれでも、自分に合った「学び」と出会うまち			
個別計画	アカデミー推進計画			
所管部	アカデミー推進部、教育推進部			

1 基本構想実施計画の「現状と今後3か年の方向性」

区は、これまで、大学をはじめとした多くの教育機関・文化施設などを活用し、区民にさまざまな形で還元するために、多様な学習機会及び発表の場を提供することにより、「区内まるごとキャンパス化」に取り組んできました。区民の生涯学習への関心は、年々高まっており、その学びや、活動の成果を地域で活かしたいといった要望もあがってきています。

今後、さらに教育機関等との連携を強化し、区民のニーズにあったバラエティに富む生涯学習の機会を提供できるよう、事業を展開するとともに、情報発信による「学び」との出会いの支援、学習成果を活かす機会の提供等にも取り組んでいく必要があります。

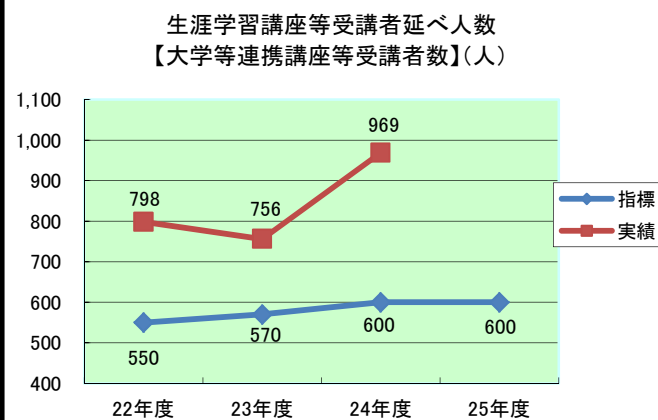
●昨年度の基本構想実現度評価における「6 今後の方向性」

アカデミア講座や生涯学習一日体験フェアでのアンケートでは概ね良い評価を得ているものの、受講者・参加者数では減少も見られます。そのため、今後とも「文京区アカデミー推進計画」に基づき、いつでも、どこでも、だれでも学習や活動ができる機会を提供し、一人ひとりの学習や活動を支えるための情報提供等の充実を図っていくことで、より多くの区民に生涯学習に親しんでもらえる環境づくりに努めていきます。

2 基本構想実施計画の「指標」

① バラエティに富む生涯学習機会の提供【大学等連携講座等受講者数】

	22年度	23年度	24年度	25年度
目標値	550 人	570 人	600 人	600 人
実績値	798 人	756 人	969 人	
達成率	145.1 %	132.6 %	161.5 %	

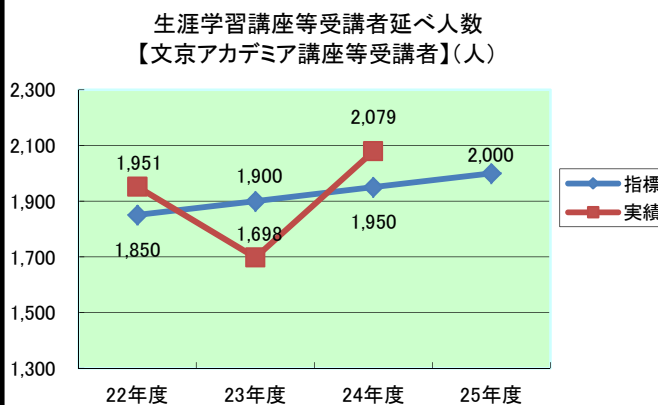


【取組状況・成果】大学等連携講座は講座数の増（29講座から30講座）と一講座における受講生の増加により受講者数は大幅に増えました。文京アカデミア講座等は、実施講座数（50講座から60講座）、受講生数とも大幅に増えました。

【課題】実施する講座等の増加には限界がありますが、個々の講座内容を精査して一層区民ニーズに応えていくことが必要です。

① バラエティに富む生涯学習機会の提供【文京アカデミア講座等受講者数】

	22年度	23年度	24年度	25年度
目標値	1,850 人	1,900 人	1,950 人	2,000 人
実績値	1,951 人	1,698 人	2,079 人	
達成率	105.5 %	89.4 %	106.6 %	



【取組状況・成果】同上

【課題】同上

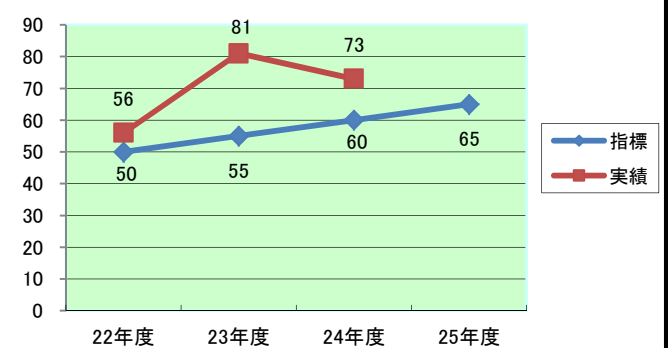
② 情報発信及び成果を活かす機会の提供【参加大学・団体数】

	22年度	23年度	24年度	25年度
目標値	50 団体	55 団体	60 団体	65 団体
実績値	56 団体	81 団体	73 団体	
達成率	112.0 %	147.3 %	121.7 %	

【取組状況・成果】参加団体は減少しましたが目標は超えている状況です。来場者数は、事業が浸透してきたこともあり、回を重ねるにつれ増加しています。25年3月実施から事前に”のぼり”を設置したことも一定の効果があったものと思われます。

【課題】アンケートなどによると周知度が十分ではないという意見が多くあり、一層効果的なイベントの周知に努める必要があります。

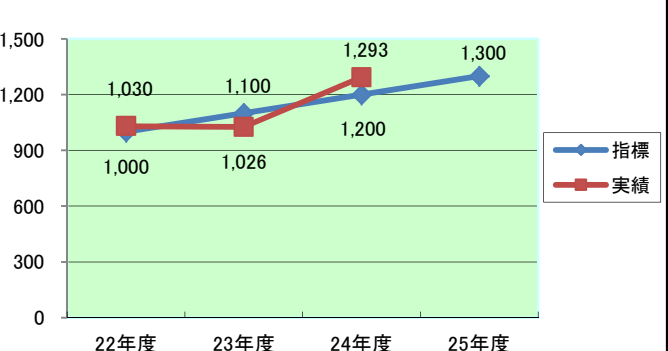
生涯学習一日体験フェア参加大学・団体数



② 情報発信及び成果を活かす機会の提供【来場者数】

	22年度	23年度	24年度	25年度
目標値	1,000 人	1,100 人	1,200 人	1,300 人
実績値	1,030 人	1,026 人	1,293 人	
達成率	103.0 %	93.2727 %	107.75 %	

生涯学習一日体験フェア来場者数(人)



【取組状況・成果】同上

【課題】同上

3 評価

A

- A評価（極めて順調である。） 指標の達成率がすべて100%以上
- B評価（順調である。） 指標の達成率が100%以上のものと100%未満のものが併存
- C評価（課題がある。） 指標の達成率がすべて100%未満

●中項目全体の成果・課題

より多くの区民が自分に合った「学び」を見つけることができるよう、大学等との連携講座やアカデミア講座、生涯学習一日体験フェアなど、多岐にわたる生涯学習機会を提供しました。アカデミア講座等の企画運営面においては、多様な区民参画を推進し、受講生アンケートでは、ほとんどの講座で80%を超える満足度があり、中には90%を超えるものも多数ある状況でした。また、多くの講座において受講者数の大幅な増加が見られました。

今後とも、いきいきアカデミア（旧高齢者大学）や子どもアカデミア等様々な世代のニーズに沿った講座を充実させるとともに、多様な広報媒体を活用したイベントの周知を行うことで、生涯学習について、より身近なものと感じてもらえるきっかけを作っていく必要があります。

（昨年度の所見）

より多くの区民が自分に合った「学び」を見つけることができるよう、大学等との連携講座やアカデミア講座など、バラエティに富む生涯学習機会を提供しました。アカデミア講座のアンケートでは、多くの講座で80%以上の満足度を得ることができました。また、生涯学習一日体験フェアでは参加団体の大幅な増加が見られ、昨年度以上に多様な情報提供ができました。

今後とも、いきいきアカデミア（旧高齢者大学）や子どもアカデミア等様々な世代のニーズに沿った講座を充実させるとともに、多様な広報媒体を活用した情報提供をすることで、生涯学習について知ってもらえるきっかけを作っていく必要があります。

●将来像の実現に向けた実施計画事業

事業数	H22	H23	H24	H25
	8	8	7	7
総事業費	H22実績	28,316		千円
	H23実績	37,453		千円
	H24予算	31,779		千円
	H25予算	32,181		千円

4 政策・施策に影響を及ぼす環境変化

少子高齢化による年齢別人口構成比の変化に伴い、生涯学習事業に対するニーズについて、より一層の変化が生じる可能性があります。

5 基本構想推進区民協議会等での意見等

6 今後の方向性

アカデミア講座や生涯学習一日体験フェアでのアンケートでは概ね良い評価を得ているものの、参加者数では一部減少も見られます。

そのため、今後とも「文京区アカデミー推進計画」に基づき、いつでも、どこでも、だれでも学習や活動ができる機会の提供や、一人ひとりの学習や活動を支えるための情報提供等の充実を図るため、さらに広報誌やホームページ等、様々な媒体を活用し情報提供等の充実を図っていきます。

平成25年度 基本構想実現度評価表（政策・施策評価表）

政策・施策 【基本構想上の位置付け】	大項目	コミュニティ・産業・文化	中項目	文化振興
将来像	「文の京」の文化や歴史を伝承し、創造する、心豊かで潤いのあるまち			
個別計画	アカデミー推進計画			
所管部	アカデミー推進部			

1 基本構想実施計画の「現状と今後3か年の方向性」

区には、江戸の面影を色濃く伝える史跡等が残り、森鷗外や、夏目漱石などの文人とも縁のあるまちです。また、美術館、博物館などの文化資産が数多く存在し、歴史と文化にふれることができるまちとしての魅力を持っています。このような地域の特性を有効に活用し、区民が歴史や文化にふれ、主体的、自発的に文化・芸術活動に関わることができる環境づくりや、それらの活動の成果を発表できる場の提供が求められています。

●昨年度の基本構想実現度評価における「6 今後の方向性」

区民の文化芸術活動がより活発なものとなるよう、誰もが気軽に文化芸術に触れることができる環境を整備し、鑑賞や参加の機会と場所の提供等に努めていきます。そのため、引き続き、鑑賞者・参加者が高い関心を持ち、充足感が得られるよう、ニーズに対し迅速かつ的確に対応するとともに、企画段階から参加意欲の向上を意識した事業展開を図ります。併せて、情報提供の内容や方法の精査を図り、より分かりやすく幅広い情報を発信し、文化・芸術の普及と発展に努めていきます。

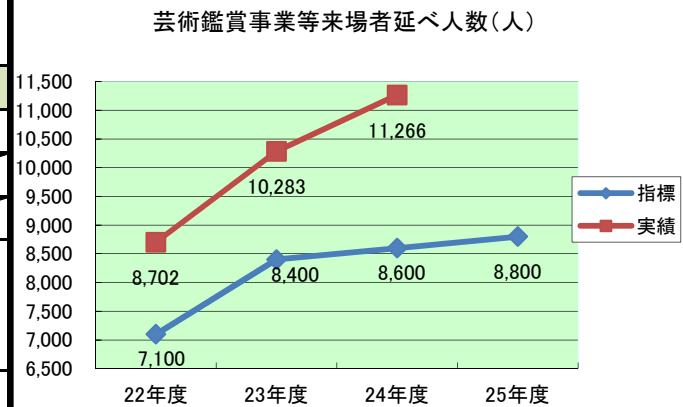
2 基本構想実施計画の「指標」

① 文化・芸術との主体的・自発的に関わる環境づくり

	22年度	23年度	24年度	25年度
目標値	7,100 人	8,400 人	8,600 人	8,800 人
実績値	8,702 人	10,283 人	11,266 人	
達成率	122.6 %	122.4 %	131.0 %	

【取組状況・成果】事業協定を結ぶ東京フィル・シエナによる大ホール事業、これらの団体による小ホールでの子ども向け事業、アウトリーチ事業が好調に推移し来場者数が大幅に増えました。芸術鑑賞事業が確実に定着し、広がっていることがうかがえます。

【課題】アウトリーチ事業の実施により気軽に文化芸術に触れる場を提供するだけでなく、アウトリーチ事業をきっかけにホールへ積極的に足を運ぶ仕組みを確立していく必要があります。

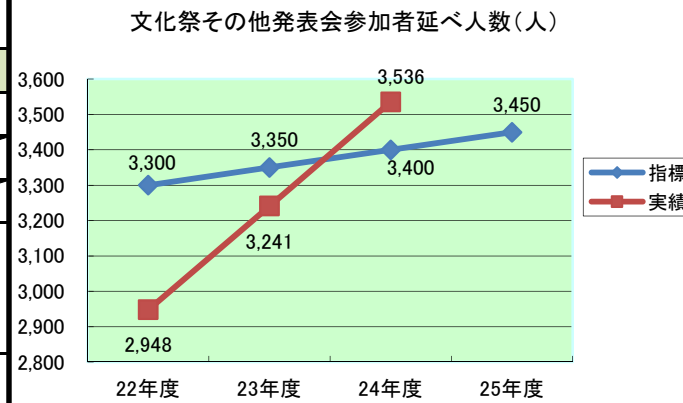


② 活動成果発表の場の提供

	22年度	23年度	24年度	25年度
目標値	3,300 人	3,350 人	3,400 人	3,450 人
実績値	2,948 人	3,241 人	3,536 人	
達成率	89.3 %	96.7 %	104.0 %	

【取組状況・成果】7つのつどい・大会を開催するとともに、秋の文化祭（華道展・茶会・書道展・洋画展・日本画展）を開催しました。主管団体と一層の協働を図り積極的な周知活動を行った結果、参加者出演者ともに増加に繋がりました。

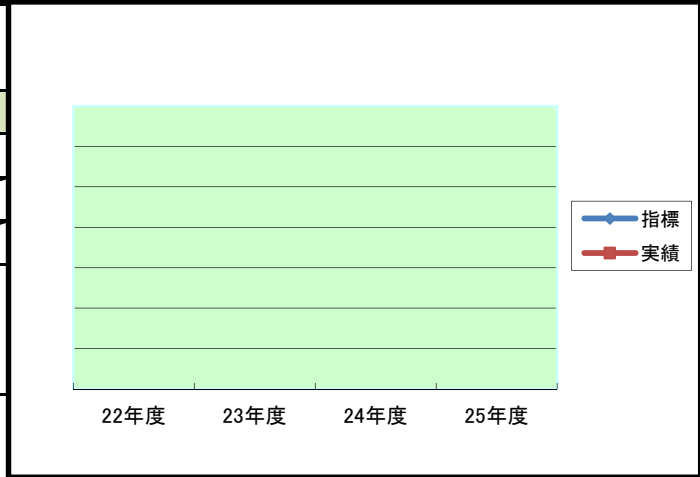
【課題】安定的な参加者に加え、特に若年層を中心とした新規参加者の確保が必要です。そのために、区内大学等へ働きかけを行うほか、周知対象を広げる必要があります。



	22年度	23年度	24年度	25年度
目標値				
実績値				
達成率				

【取組状況・成果】

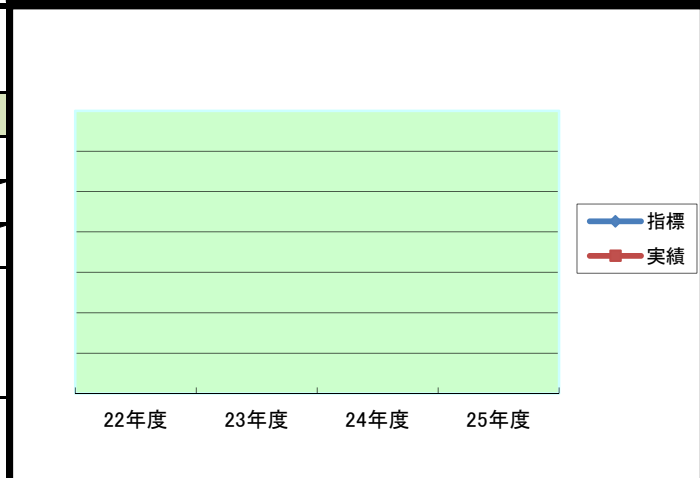
【課題】



	22年度	23年度	24年度	25年度
目標値				
実績値				
達成率				

【取組状況・成果】

【課題】



3 評価

A	<ul style="list-style-type: none"> ■ A評価（極めて順調である。） ■ B評価（順調である。） ■ C評価（課題がある。） 	指標の達成率がすべて100%以上 指標の達成率が100%以上のものと100%未満のものが併存 指標の達成率がすべて100%未満
---	--	---

●中項目全体の成果・課題

区民等が質の高い文化・芸術に親しむことができるよう、事業協定を締結している東京フィル・シエナを中心とした、大ホールでの芸術鑑賞事業や、小ホールでの子ども向けの事業などを実施しました。今後は、幅広い鑑賞機会の提供の場として開催している、出前コンサートなどのアウトリーチ事業をきっかけとした、ホール来場者の増加に向けた取り組みも必要です。また、活動及び発表の場の提供としては、文化祭や各種つどいを実施しました。主管団体と一層の連携に努め、参加者・出演者の増加に繋がりました。今後は、若年層を中心とした新規参加者確保のため、区内大学等への働きかけを強化する必要があります。

（昨年度の所見）

区民等がより気軽に、上質な文化・芸術に親しむ場となるよう、引き続き、シビックホールにおける芸術鑑賞事業や、区内の学校や地域施設でのアウトリーチ事業を実施し、幅広い鑑賞機会を提供してきました。また、文化祭や各種つどいを実施することで活動及び発表の場の提供に努め、「合唱のつどい」においては出演者を増やしたほか、区所蔵作品展に加え、『青鞥』創刊100周年を記念した講演・展示を行うなど、本区の文化的・芸術的な活動の支援を行いました。今後も、多くの区民等の文化芸術活動がより活発となるよう機会の充実を図り、その事業展開を研究していく必要があります。

●将来像の実現に向けた実施計画事業

事業数	H22	H23	H24	H25
	5	5	5	5
総事業費	H22実績	465,453 千円		
	H23実績	306,788 千円		
	H24予算	353,723 千円		
	H25予算	128,770 千円		

4 政策・施策に影響を及ぼす環境変化

高齢化社会の進展に伴い、事業の担い手である団体や事業参加者の高齢化も進んでいるため、新たな事業展開を検討する必要があります。

5 基本構想推進区民協議会等での意見等

6 今後の方向性

区民の更なる文化・芸術活動への参加や、文化・芸術の普及と発展のために、各種団体と綿密な関係を構築し、現況と課題の検証を官民両方の立場から行い、区民ニーズに対応した、区民目線を意識した事業展開を図ります。また、新たな文化芸術鑑賞者や参加者の確保のために、誰もが足を運びたいような幅広い事業展開を行うほか、各種団体や区内各学校への情報発信や呼びかけに努めます。

平成25年度 基本構想実現度評価表（政策・施策評価表）

政策・施策 【基本構想上の位置付け】	大項目	コミュニティ・産業・文化	中項目	スポーツ振興
将来像	だれもが、いつでも、安全にスポーツを親しめるまち			
個別計画	アカデミー推進計画			
所管部	アカデミー推進部			

1 基本構想実施計画の「現状と今後3か年の方向性」

平成22年に区が行ったアンケートによると、成人の区民で日頃スポーツをしていない人の割合は50.4%に達します。
 また、スポーツをしない理由としては、「忙しいから」が45.7%と最も多く、次いで「きっかけがないから」が25%となっています。
 これらの人が、身近な場所でいつでもスポーツに親しめるよう、施設などの環境整備を行うとともに、多様なスポーツを行う機会を提供するため、指導者の育成と地域派遣をさらに進めます。
 また、スポーツの魅力を広く伝えるため、スポーツ関係団体等との連携を強化するとともに、スポーツ関連情報の効果的な発信に努めます。

●昨年度の基本構想実現度評価における「6 今後の方向性」

身近な場所でスポーツに親しめる場を提供するため、各種施設的环境整備と区民ニーズを踏まえた効果的な情報の提供を行います。また、多様なスポーツの指導方法を熟知した指導者を確保、育成し、地域派遣等により区民のスポーツ活動の満足度の向上を図ります。多数のスポーツ関係団体や教育関係機関等との連携・協力体制を整備・構築し、広く区民のニーズに応える協働事業を展開していきます。

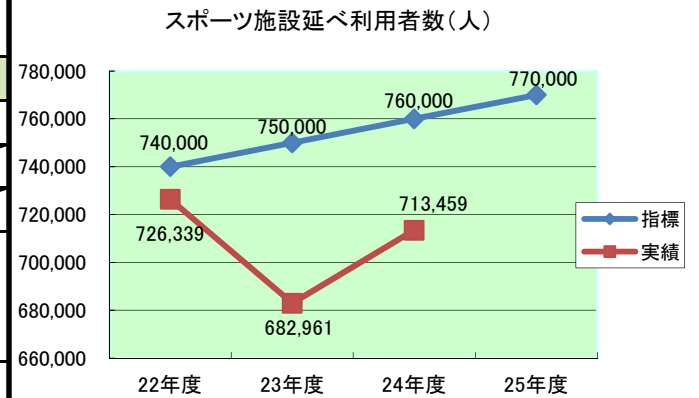
2 基本構想実施計画の「指標」

① いつでもスポーツに親しめる環境

	22年度	23年度	24年度	25年度
目標値	740,000 人	750,000 人	760,000 人	770,000 人
実績値	726,339 人	682,961 人	713,459 人	
達成率	98.2 %	91.1 %	93.9 %	

【取組状況・成果】24年4月に江戸川橋体育館が開館、小石川運動場がリニューアルオープンしました。小石川運動場は雨天時にも利用可能になり、利用者に喜ばれています。また、25年4月に開館予定の新総合体育館の整備を行い、一層の施設の充実化を図ります。

【課題】安全で快適な施設運営を行うため、計画的な施設改修等を実施するとともに、施設の利用形態等について寄せられた利用者のご意見・ご要望等を参考に改善し、利用しやすい環境を整えることが必要です。

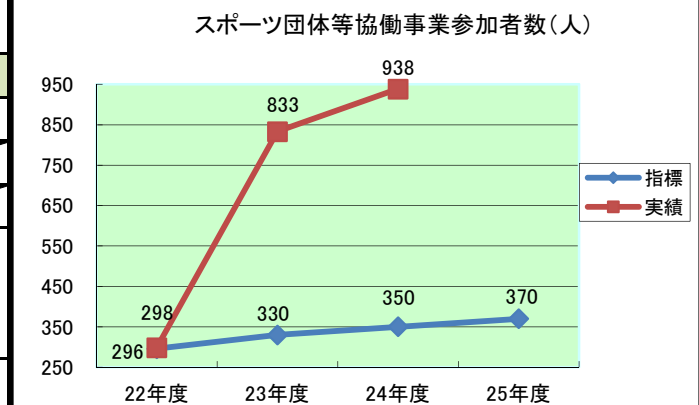


② スポーツ関係団体との連携強化

	22年度	23年度	24年度	25年度
目標値	296 人	330 人	350 人	370 人
実績値	298 人	833 人	938 人	
達成率	100.7 %	252.4 %	268.0 %	

【取組状況・成果】ロンドンオリンピック女子サッカー代表チームの監督・選手等を交えて、銀メダル報告会を実施し、多くの区民とオリンピックの感動と喜びを分かち合うことができました。また、例年実施している読売巨人軍区民感謝デーのほか、新たに東京大学との少年サッカー交流事業などにも取り組みました。

【課題】プロスポーツ団体以外にも大学等との連携・協力体制を引き続き整備し、安定した事業の展開と新たな事業への取り組みの検討が必要です。



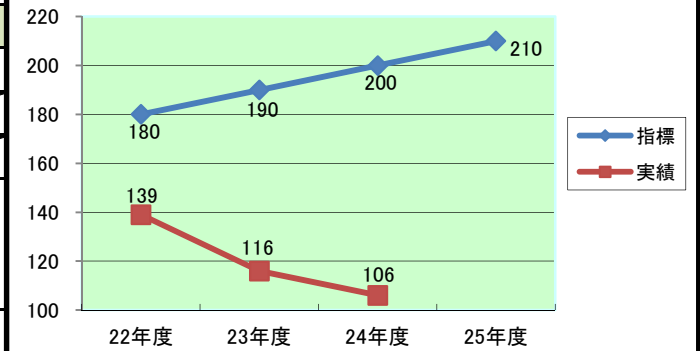
③ 区民のスポーツ技術の向上

	22年度	23年度	24年度	25年度
目標値	180 件	190 件	200 件	210 件
実績値	139 件	116 件	106 件	
達成率	77.2 %	61.0526 %	53 %	

【取組状況・成果】区内スポーツクラブ等に指導者を派遣し、技術向上のための支援を行っています。24年度はスポーツ推進委員37単位、スポーツリーダー69単位を派遣しました。また、指導者の技術向上のための研修会も行いました。

【課題】利用団体や種目の固定化を防ぎ、多くの団体に活用していただくため、本制度を広く周知することが必要です。さらに、ニュースポーツ等新たな種目の指導者の育成や指導者の一層のスキルアップを図る

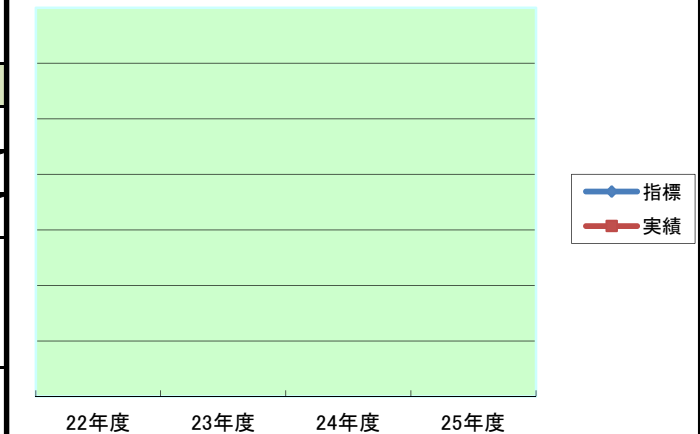
スポーツ指導者の地域派遣件数(件)



	22年度	23年度	24年度	25年度
目標値				
実績値				
達成率				

【取組状況・成果】

【課題】



3 評価

B	■ A評価（極めて順調である。）	指標の達成率がすべて100%以上
	■ B評価（順調である。）	指標の達成率が100%以上のものと100%未満のものが併存
	■ C評価（課題がある。）	指標の達成率がすべて100%未満

●中項目全体の成果・課題

25年4月に新総合体育館が開館し、数年に渡り計画・実施した各施設の大規模な改修が終わり、ハード面での一定の環境を整えました。今後の利用率の向上が見込まれます。
 また、プロスポーツ団体との協業事業を重ねてきたことにより、相互の絆を深め、良好な関係のもとに事業展開が可能となりました。今後は地域の大学等の教育機関との新たな協力先を開拓し、事業の幅を広げていく必要があります。
 さらに、地域派遣については制度の活用やPRを実施するとともに、新たな指導者の確保と育成を行うとともに指導者個々のスキルアップを図ることが必要です。

(昨年度の所見)

スポーツ施設の利用率については、小石川運動場の改修工事による休場や東日本大震災の影響による休館や時間短縮開館の実施等で、目標値には至りませんでした。協働事業参加者は新たな事業を実施した結果、目標の2倍数値を達成しました。
 地域派遣については、制度活用やPRの方法検討が引き続き課題です。

●将来像の実現に向けた実施計画事業

事業数	H22	H23	H24	H25
	6	6	5	5
総事業費	H22実績	262,503 千円		
	H23実績	862,566 千円		
	H24予算	124,443 千円		
	H25予算	170,238 千円		

4 政策・施策に影響を及ぼす環境変化

24年4月に江戸川橋体育館が新しくオープンしました。また、改修工事により休場していた小石川運動場がリニューアルオープンしました。

6 今後の方向性

身近な場所でスポーツに親しむことのできる環境を整えるため、ハード・ソフトの両面からのアプローチを行うことでスポーツ人口の裾野を広げてまいります。
 施設面については、安全で快適に利用できる施設の維持・整備や改修を計画的に進めるとともに、利用者の利便性の向上のための利用形態を検討し、利用満足度を高めてまいります。
 さらに、スポーツ推進委員・体育協会との役割分担を明確にしながら、これまで培ってきた各関係団体、プロスポーツ団体、教育機関及び他部署等との連携のもと、区民のライフスタイルに応じたニーズを分析・把握したうえで、多様な事業メニューを構築し、展開してまいります。

5 基本構想推進区民協議会等での意見等

平成25年度 基本構想実現度評価表（政策・施策評価表）

政策・施策 【基本構想上の位置付け】	大項目	コミュニティ・産業・文化	中項目	観光
-----------------------	-----	--------------	-----	----

将来像	何度も訪れたい、魅力とおもてなしの心あふれるまち
個別計画	アカデミー推進計画
所管部	アカデミー推進部

1 基本構想実施計画の「現状と今後3か年の方向性」

区内には、歴史・文化を中心とした多くの観光資源が点在しています。これら文京区の魅力を来訪者に対してわかりやすく、正しく伝えることが必要となります。
 そのため、案内板や観光マップ等による観光情報の提供とともに、観光ガイド等の人材育成などを行い、観光案内の充実を図り、来訪者をおもてなしの心で迎え入れる環境づくりを進めていきます。
 また、まちあるきなどの来訪者へ旬の情報を迅速に提供するため、区内の観光拠点を整備します。

●昨年度の基本構想実現度評価における「6 今後の方向性」

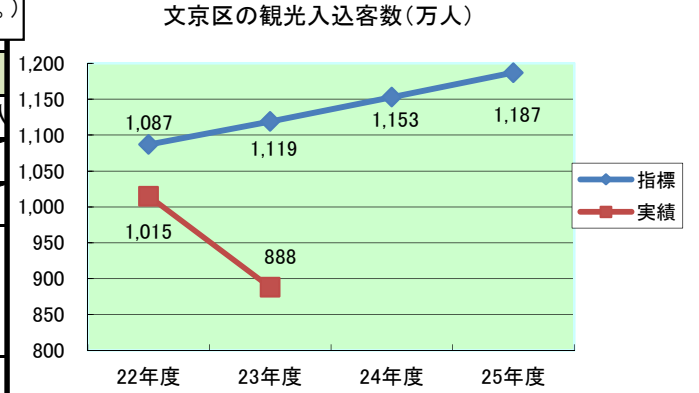
今後とも、来訪の目的や来訪者の年代などに応じて、そのニーズに合った多種多様な観光情報の発信に努めていくことが求められています。このため、観光ガイドの育成・活用による案内など、おもてなしの心を持ってあたたかく迎え入れる雰囲気醸成を引き続き図ります。また、区内ロケーション撮影受入態勢の整備を進めることにより、テレビ・映画等を通じた情報発信に努めるほか、区内菓子店が開発した「文の京ゆかりの文人銘菓」を積極的にPRすることにより、本区のまちあるきの魅力を一層高めていきます。

2 基本構想実施計画の「指標」

① 何度も訪れたいまち

現時点では数値不明(25年9月ごろ上がる予定です。)

	22年度	23年度	24年度	25年度
目標値	1,087 万人	1,119 万人	1,153 万人	1,187 万人
実績値	1,015 万人	888 万人		
達成率	93.4 %	79.4 %		

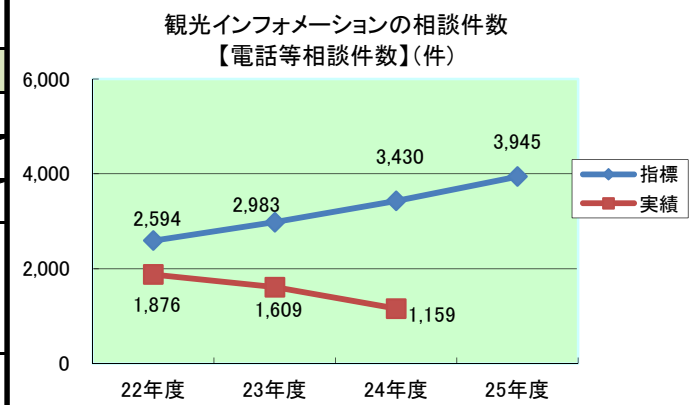


【取組状況・成果】「文の京の文人銘菓」についてスタンプラリーの実施等、広く周知を行いました。また、観光ガイドの2期生を7人養成し体制強化を図るとともに、まちあるきルート5コースから8コースに増やすなど、区内の新たな魅力の開発に努めました。

【課題】観光ガイド申込数が倍加しており、ニーズに充分応え得るガイド数の確保、及びそのための養成講座の充実を図る必要があります。

② 区内の観光資源の周知【電話等相談件数】

	22年度	23年度	24年度	25年度
目標値	2,594 件	2,983 件	3,430 件	3,945 件
実績値	1,876 件	1,609 件	1,159 件	
達成率	72.3 %	53.9 %	33.8 %	



【取組状況・成果】25階展望ラウンジでの区内紹介VTRの放映開始、ポスター掲示など、観光情報の提供手段を広げ、1階の観光インフォメーションへ繋げるよう努めました。また、観光客が観光インフォメーションを訪れるきっかけ作りを行いました。

【課題】観光インフォメーションの周知の促進と共に、情報収集手段の多様化、ニーズを踏まえ、今後はツイッターやホームページによる情報発信をさらに充実させていく必要があります。

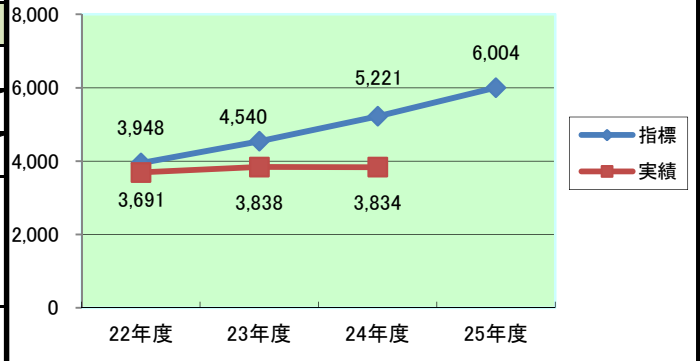
② 区内の観光資源の周知【来所相談件数】

	22年度	23年度	24年度	25年度
目標値	3,948 件	4,540 件	5,221 件	6,004 件
実績値	3,691 件	3,838 件	3,834 件	
達成率	93.5 %	84.5 %	73.4 %	

【取組状況・成果】同左

【課題】同左

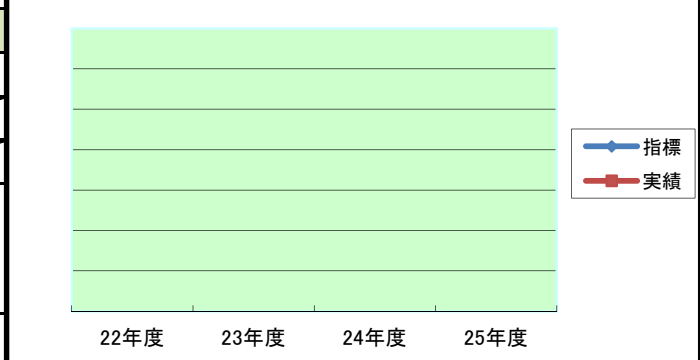
観光インフォメーションの相談件数【来所相談件数】(件)



	22年度	23年度	24年度	25年度
目標値				
実績値				
達成率				

【取組状況・成果】

【課題】



3 評価

<ul style="list-style-type: none"> ■ A評価（極めて順調である。） ■ B評価（順調である。） ■ C評価（課題がある。） 	指標の達成率がすべて100%以上 指標の達成率が100%以上のものと100%未満のものが併存 指標の達成率がすべて100%未満
--	---

●中項目全体の成果・課題

（成果）観光ガイドの需要増を踏まえ、観光ガイドの養成及びコースの拡大により、まちあるきの促進を図りました。また、展望ラウンジのPRの場としての活用や区ホームページの活用など、様々な形で区内の観光資源の周知を行いました。
 （課題）国体PR事業である「スポーツ関連施設スタンプラリー」及び「食の100選」の改選に伴う「食のスタンプラリー」等の実施により、区内観光資源の活用と誘客に努めます。今後は、観光インフォメーションやホームページに加え、多様な手段による情報発信、また、ロケーション撮影支援の体制整備が課題となります。

（昨年度の所見）

文京区内の案内標識等を統一化し、より理解しやすいものとするための計画を策定するとともに、来訪者をおもてなしの心で迎え入れる観光ガイドが本格的に活動を開始しました。また、「文の京ゆかりの文人銘菓」を認定し、まちあるきに「食」の魅力を加えました。今後は、計画に基づく新標識の着実な整備や、観光ガイドの利用促進、区内ロケーション撮影受入態勢の整備を進めながら、観光インフォメーションやホームページ等を十分に活用して、一層積極的な情報発信に取り組む必要があります。

●将来像の実現に向けた実施計画事業

事業数	H22	H23	H24	H25
	7	7	6	6
総事業費				
H22実績			38,170	千円
H23実績			53,954	千円
H24予算			41,260	千円
H25予算			35,390	千円

4 政策・施策に影響を及ぼす環境変化

花の五大まつりをはじめとする各種行事、ガイドツアー等、いずれも近年の気候の不安定さが実施や動員へ影響を及ぼしています。

5 基本構想推進区民協議会等での意見等

6 今後の方向性

文京区を訪れる方の年代や目的に応じ、そのニーズに即した多様な情報発信が求められていることを踏まえ、文京区の魅力を多角的にとらえ、新たな観光資源の発掘に努めると共に、それらを様々な手段を活用して効果的に発信し、区内外からの観光客をより多く誘致できるよう努めます。

平成25年度 基本構想実現度評価表（政策・施策評価表）

政策・施策 【基本構想上の位置付け】	大項目	コミュニティ・産業・文化	中項目	交流
将来像	交流の輪を広げ、互いの魅力を高め合うまち			
個別計画	アカデミー推進計画			
所管部	区民部、アカデミー推進部			

1 基本構想実施計画の「現状と今後3か年の方向性」

区の外国人登録人口は、平成23年1月1日現在7,508人で、毎年増加傾向にあり、外国人と共に暮らしやすい地域づくりのための取組が必要となっています。

国際理解の意識を高めるとともに、外国人との交流の輪を育むため、姉妹都市カイザースラウテルン市をはじめとする、海外都市との交流事業や交流の場に関する情報提供などを積極的に行い、誰もが気軽に参加できる環境づくりを推進します。

また、相互に理解を深めることができるよう、外国人が地域で実施される事業に参加できる機会を提供します。

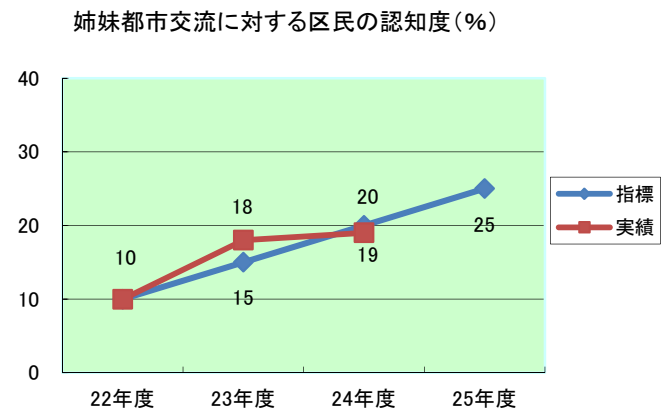
●昨年度の基本構想実現度評価における「6 今後の方向性」

姉妹都市との交流は、ホームステイ事業を始め、公式訪問団の派遣・受入れが続けられています。平成25年度には、姉妹都市提携25周年を迎えるため、訪問団を派遣し、両区市相互の理解をさらに深め、協力関係をより強固なものとし、交流の歴史の浅いところは、交流の進め方、手法等を検討しつつ今後交流実績を積み上げていきます。国際交流フェスタ、地域連携事業等の内容をさらに充実させ、区民と留学生を始めとする外国人との交流をさらに進めることにより、相互理解を深め、より住みやすく活力のある地域社会を作っていきます。

2 基本構想実施計画の「指標」

① 海外都市との交流の推進

	22年度	23年度	24年度	25年度
目標値	10 %	15 %	20 %	25 %
実績値	10 %	18 %	19 %	
達成率	100.0 %	120.0 %	95.0 %	

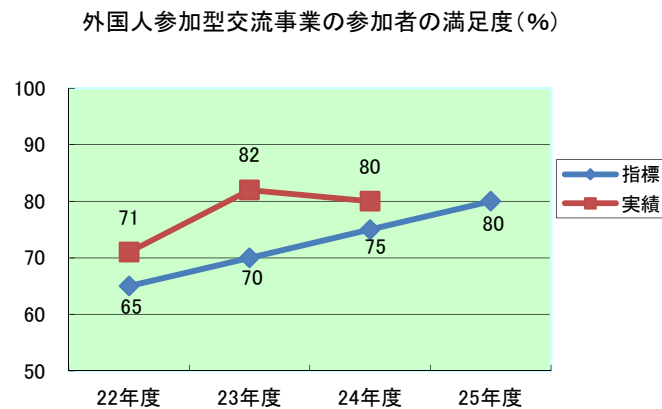


【取組状況・成果】24年度：姉妹都市市民による東日本大震災の義援金を、岩手県釜石市に送りました。姉妹都市訪問団、ホームステイ事業の生徒を受入れました。北京で開催された中学生卓球交歓大会に北京市昌平区とチームを結成し参加しました。

【課題】提携25周年を迎える姉妹都市とは、今後の交流のあり方、交流の歴史の浅い都市とは、どのように交流を進めていくか、区民への周知、参加促進を含めた手法などが課題です。

② 外国人の地域への参加機会の提供

	22年度	23年度	24年度	25年度
目標値	65 %	70 %	75 %	80 %
実績値	71 %	82 %	80 %	
達成率	109.2 %	117.1 %	106.7 %	



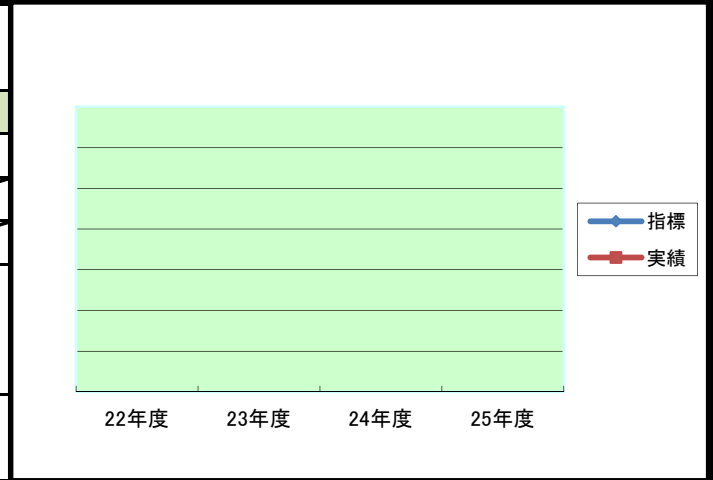
【取組状況・成果】24年度：7月より、実施回数・参加者の増、申込の利便性向上のため、ホームページ上からの申込を開始した英語観光ツアーは、区主催のガイドツアーを3回、ボランティア企画のツアーを6回実施しました。国際交流フェスタを1回開催し、地域との交流を図るため、外国人との交流会を実施し、また、こどもまつりに参加しました。

【課題】東日本大震災から2年が経過し、外国人参加者数も従来並みに戻りつつあります。参加者の要望を踏まえ、各事業の内容をさらに充実させる必要があります。

	22年度	23年度	24年度	25年度
目標値				
実績値				
達成率				

【取組状況・成果】

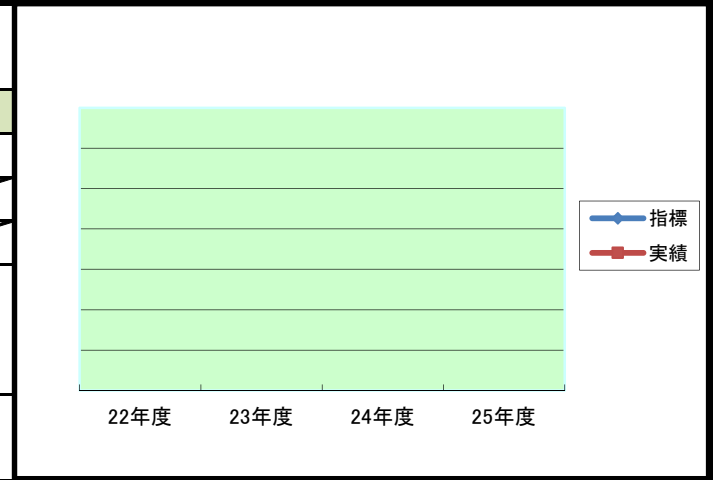
【課題】



	22年度	23年度	24年度	25年度
目標値				
実績値				
達成率				

【取組状況・成果】

【課題】



3 評価

B	■ A評価（極めて順調である。）	指標の達成率がすべて100%以上
	■ B評価（順調である。）	指標の達成率が100%以上のものと100%未満のものが併存
	■ C評価（課題がある。）	指標の達成率がすべて100%未満

●中項目全体の成果・課題

海外都市との交流、外国人参加型事業ともに着実に実施しており、今後は、提携25年を迎える姉妹都市との交流のあり方、近年交流を開始したアジアの近隣都市との交流の進め方が課題です。外国人参加型事業については、外国人のみならず区内参加者の要望なども考慮しつつ、手法、内容ともにより充実したものを実施していく必要があります。

（昨年度の所見）

海外都市との交流、外国人参加型の事業とも、着実に実施しており、平成22年度から延期となっていた姉妹都市訪問団の訪日が24年度実現しました。また、日中友好中学生卓球大会など、新たな交流事業にも参加しました。各都市とは、今後、さらに連絡を密にし、より良い交流手法を研究していく必要があります。また、外国人参加交流事業についても、手法・内容共に、外国人のニーズを踏まえ、更なる充実を図る必要があります。

●将来像の実現に向けた実施計画事業

事業数	H22	H23	H24	H25
	4	4	4	4
総事業費	H22実績	16,428 千円		
	H23実績	16,209 千円		
	H24予算	23,628 千円		
	H25予算	25,505 千円		

4 政策・施策に影響を及ぼす環境変化

海外都市との交流は、相手方の政治・経済事情、国家間の関係などの影響を受け、予定等が要再調整となる場合があります。

5 基本構想推進区民協議会等での意見等

6 今後の方向性

姉妹都市との交流は、ホームステイ事業、訪問団の派遣・受入れを中心に進めてきましたが、今年提携25周年を迎え、今後どのような形で交流を進めていけるか、相互に検討しつつ、関係を継続していきます。

近年交流を開始した近隣アジアの諸都市とは、近隣ゆへの利便性に鑑み、交流の進め方や手法を双方で検討し、交流実績を積み上げていきます。

区民・外国人の交流促進については、双方の要望なども取り入れながらさらに進め、相互理解を深め、住みやすく、活力ある地域社会を作っていきます。

平成25年度 基本構想実現度評価表（政策・施策評価表）

政策・施策 【基本構想上の位置付け】	大項目	まちづくり・環境	中項目	住環境
将来像	だれもが住み続けたい・住みたくなる快適で魅力的なまち			
個別計画	都市マスタープラン、景観基本計画、緑の基本計画、公園再整備基本計画等			
所管部	区民部、都市計画部、土木部、資源環境部			

1 基本構想実施計画の「現状と今後3か年の方向性」

平成23年1月現在、区の人口は191,194人となり、都心回帰などにより、12年と比べ約2万人増加しています。区内では、マンションなどの建設が進む一方、高層建築物の出現による紛争も生じています。そこで、絶対高さ制限の導入により、良好なまち並み景観の形成や近隣紛争の防止、良好な住環境の保全などを図るとともに、地域特性を踏まえた市街地の整備を進めます。また、公園・緑地の整備やバリアフリーの道づくり、コミュニティバスの運行などにより、だれもが気軽に出かけられ、移動しやすい環境を整えるなど、安全で快適な魅力あふれるまちづくりを進めます。

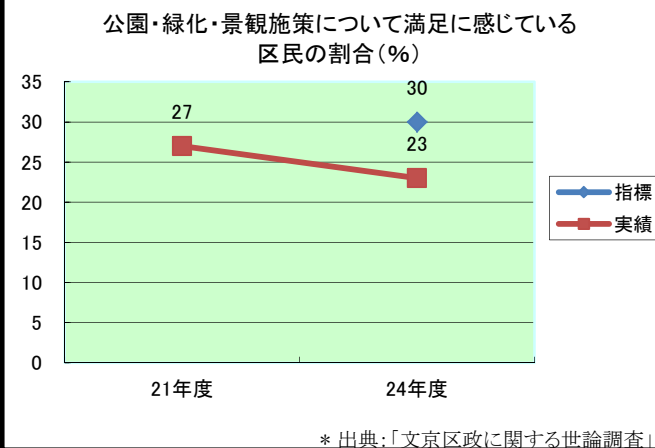
●昨年度の基本構想実現度評価における「6 今後の方向性」

建築物の絶対高さ制限については、区民等と意見交換を十分に重ねながら合意形成を図り、第3次素案を作成したところです。今後は、原案を作成した上で、都市計画決定に向けた手続きを進めてまいります。また、景観行政団体への移行にあたっては、公募委員を含む景観計画検討委員会及び区民説明会等により、区民との合意形成を図りながら、景観計画（素案）を作成したところです。今後は、景観計画（案）を作成し、東京都との協議を経た上で、景観行政団体移行への手続きを進めてまいります。さらには、前年度策定の公園再整備基本計画の実現化に向けた取組を着実に進めてまいります。これらの取組等により、住みよい良好なまち並み景観と秩序ある市街地を形成するとともに、良好な住環境の保全に努めてまいります。

2 基本構想実施計画の「指標」

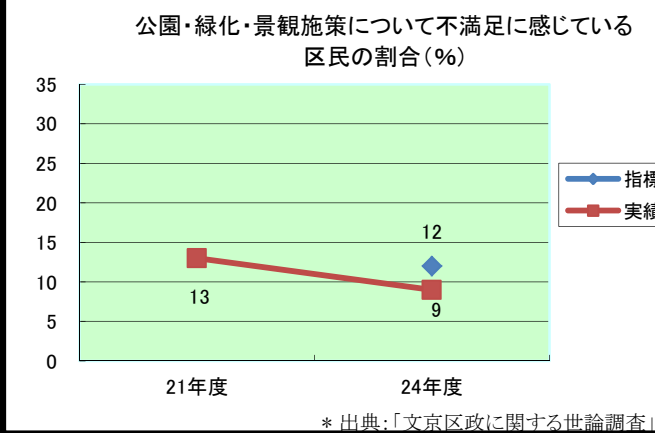
① だれもが住み続けたいと思える良好な住環境【満足度】

	21年度	23年度	24年度	25年度
目標値	— %	— %	30 %	— %
実績値	27 %	— %	23 %	— %
達成率	— %	— %	76.7 %	— %



① だれもが住み続けたいと思える良好な住環境【不満足度】

	21年度	23年度	24年度	25年度
目標値	— %	— %	12 %	— %
実績値	13 %	— %	9 %	— %
達成率	— %	— %	125.0 %	— %



【取組状況・成果】 同上

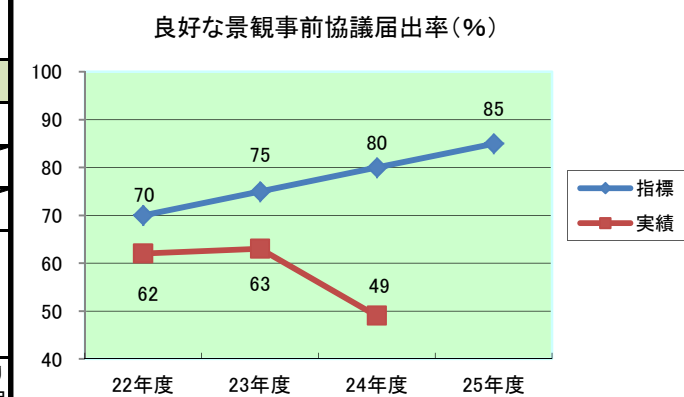
【課題】 同上

② それぞれの地域にふさわしい良好な景観まちづくり

	22年度	23年度	24年度	25年度
目標値	70 %	75 %	80 %	85 %
実績値	62 %	63 %	49 %	— %
達成率	88.6 %	84.0 %	61.3 %	— %

【取組状況・成果】 24年度は197件の届出がありました。1回目の届出で事前協議が終了する良好な届出率は49%であり、前年度の数値を下回りましたが、これまで以上に、区民、事業者等への景観に対する意識の向上を促してまいりました。

【課題】 事前協議終了までに時間を要したことで、良好な届出率は下回りましたが、今後とも良好な届出率の向上を図るため、景観ガイドラインを用いて、区の考え方の周知を図り理解を求めてまいります。

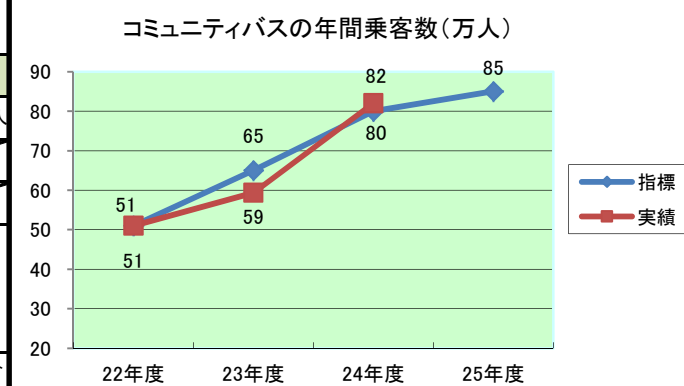


③ だれもが気軽に移動しやすいまちづくり

	22年度	23年度	24年度	25年度
目標値	51 万人	65 万人	80 万人	85 万人
実績値	51 万人	59 万人	82 万人	— 万人
達成率	100.0 %	91.3 %	102.5 %	— %

【取組状況・成果】 ①道路運送法に基づく地域公共交通会議を設置し、運行等について協議を行いました。これにより、第二路線における停留所新設とシビックセンターでの乗換えをスムーズにするための運行ダイヤ改正が実現しました。②ルートマップ・記念乗車券の作成等を行うことにより、バス利用促進を図りました。③沿線協議会において第二路線沿線の上関係団体等を新たに構成員に加え、区民参画の拡充を図りました。

【課題】 ①第二路線を中心に、更なるバス利用促進を図るため、PR活動などの取組を引き続き行う必要があります。②バスの安定的運行の基盤となる収入確保のため、協賛企業・団体の拡充等を図る必要があります。



3 評価

B

- A 評価（極めて順調である。）
- B 評価（順調である。）
- C 評価（課題がある。）

指標の達成率がすべて100%以上
指標の達成率が100%以上のものと100%未満のものが併存
指標の達成率がすべて100%未満

●中項目全体の成果・課題

建築物の絶対高さ制限を定める高度地区の指定（第4次素案）の作成、景観行政団体への移行、景観計画（案）の作成、公園再整備基本計画の推進、さらには、コミュニティバスの利用促進など、「安全で快適な魅力あふれるまちづくり」に向け、着実に取組を進めています。これらの計画や施策等を実現化させるためには、その内容についての区民等の理解が不可欠であることから、より一層、区民等への周知や合意形成に努めてまいります。

（昨年度の所見）

公園再整備基本計画の策定、建築物の絶対高さ制限を定める高度地区の指定（第3次素案）の作成、景観行政団体への移行に向けた景観計画（素案）の作成、さらには、コミュニティバス第二路線開業など、「安全で快適な魅力あふれるまちづくり」に向け、着実に取組を進めています。これらの計画や施策等を実現化させるためには、その内容についての区民等の理解が不可欠であることから、より一層、区民周知や合意形成に努めてまいります。

●将来像の実現に向けた実施計画事業

事業数	H22	H23	H24	H25
	14	14	14	14
総事業費	H22実績	897,055 千円		
	H23実績	430,314 千円		
	H24予算	834,224 千円		
	H25予算	666,515 千円		

4 政策・施策に影響を及ぼす環境変化

- ・東日本大震災の発生(平成23年3月11日)
- ・文京区公園再整備基本計画の策定(平成24年3月)
- ・景観行政団体への移行(平成25年5月1日)

5 基本構想推進区民協議会等での意見等

6 今後の方向性

建築物の絶対高さ制限については、区民等と意見交換を十分に重ねながら合意形成を図り、第4次素案を作成したところです。今後は、原案を作成した上で、都市計画決定に向けた手続きを進めてまいります。また、景観法に基づく景観行政団体として、今後とも、区民等との合意形成を図りながら、景観計画の策定及び景観づくり条例の制定を進めてまいります。さらには、公園再整備基本計画の実現化に向けた取組を着実に進めてまいります。これらの取組等により、住みよい良好なまち並み景観と秩序ある市街地を形成するとともに、良好な住環境の保全に努めてまいります。

平成25年度 基本構想実現度評価表（政策・施策評価表）

政策・施策 【基本構想上の位置付け】	大項目	まちづくり・環境	中項目	環境保護
将来像	環境にやさしい取組を推進するまち			
個別計画	地球温暖化対策地域推進計画、文京区役所地球温暖化対策実行計画、一般廃棄物処理基本計画			
所管部	土木部、資源環境部			

1 基本構想実施計画の「現状と今後3か年の方向性」

平成17年度の区内の二酸化炭素排出量は114万9千tであり、現状の対策のまま推移した場合、31年度には130万9千tになると推計されます。

そこで、新エネルギー・省エネルギー機器導入の促進や、文京版クールアース・デーの実施等を通じた普及啓発に取り組み、地球温暖化対策を着実に実行していきます。

また、区も一事業者として、率先して地球温暖化対策に取り組みます。

区が収集した21年度の可燃・不燃ごみの総量は44,719tであり、最大であった元年度に比べて一貫して減少していますが、循環型社会の形成に向けて、一層の取組が必要です。

そこで、文京エコカレッジの開催や資源回収事業の拡充等を通じて、区民との協働に根差した3R（リデュース・リユース・リサイクル）の推進に取り組みます。

●昨年度の基本構想実現度評価における「6 今後の方向性」

地球温暖化対策推進のために設置した文京区地球温暖化対策地域推進協議会において、地球温暖化対策地域推進計画に基づき温室効果ガスの排出を抑制するアクションや今後の温暖化防止に貢献する省エネ推進対策を具体化していきます。また、区の事務事業でのエネルギー使用量削減と効果的なエネルギー管理に役立てるため施設の省エネ診断を継続して実施していきます。循環型社会形成を目指して「一般廃棄物処理基本計画」で掲げた目標を達成するために、毎年度の進捗状況の評価し、その結果により実施計画の見直しを行います。

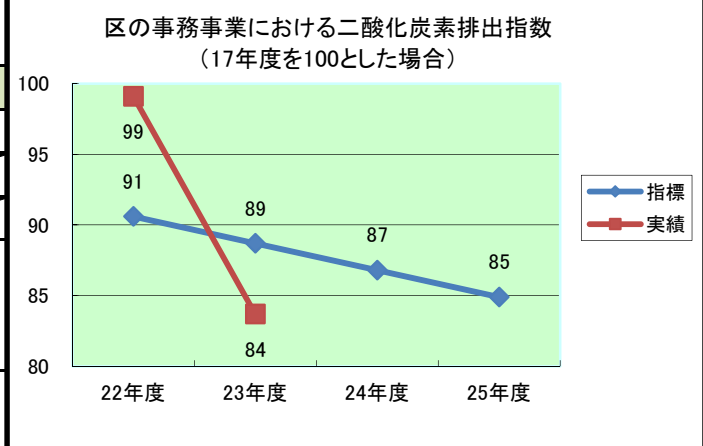
2 基本構想実施計画の「指標」

① 二酸化炭素排出量の削減

	22年度	23年度	24年度	25年度
目標値	91	89	87	85
実績値	99	84		
達成率	90.6 %	105.6 %		

【取組状況・成果】各職場がエネルギー使用削減に努め、電力使用量は平成22年度に比べ約11%の削減ができました。また、特定規模電気事業者に契約変更などの方法で、二酸化炭素の排出量削減に努めました。さらに、省エネ診断を行った40か所の区有施設で新たに管理標準を作成しました。実績値の把握は8月頃予定です。

【課題】二酸化炭素の排出量を削減するためには、電力使用量の削減とともに、二酸化炭素排出係数の低い特定規模電気事業者からの電力購入等の拡大が必要です。

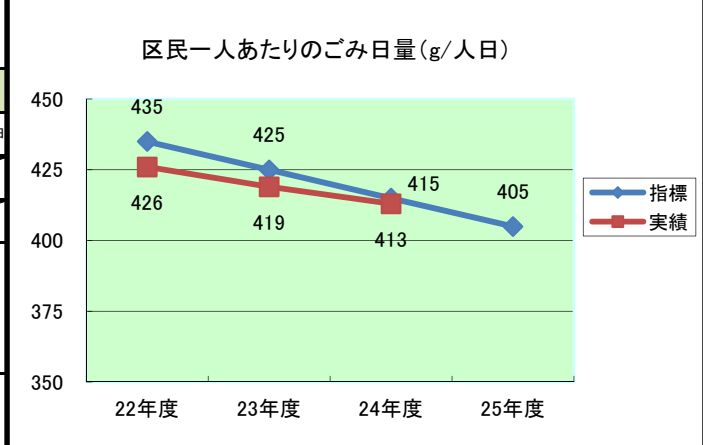


② 循環型社会の形成の推進

	22年度	23年度	24年度	25年度
目標値	435 g/人日	425 g/人日	415 g/人日	405 g/人日
実績値	426 g/人日	419 g/人日	413 g/人日	
達成率	102.1 %	101.4 %	100.5 %	

【取組状況・成果】平成23年7月から開始したプラスチック製ボトル、有色トレイ、ペットボトルキャップ、インクカートリッジの拠点回収について、継続した広報活動を行った結果、前年度に比べて大幅に回収量が増えたため、ごみ減量につながっています。

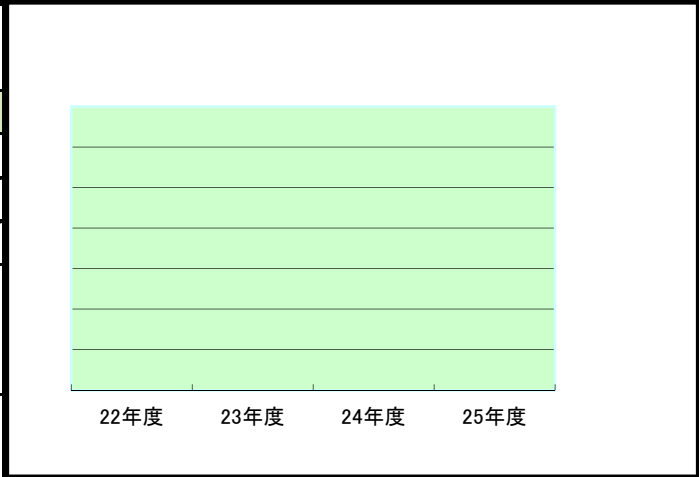
【課題】実績値の減少幅は鈍化してきており、目標達成のためには更なる減量施策が必要となっています。



	22年度	23年度	24年度	25年度
目標値				
実績値				
達成率	%	%	%	

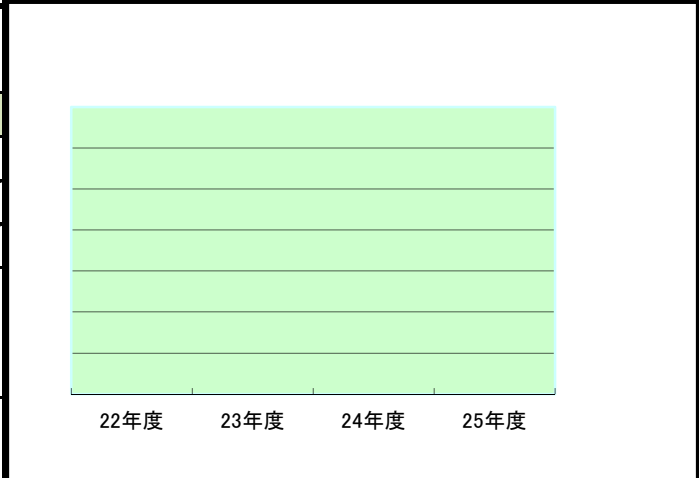
【取組状況・成果】

【課題】



	22年度	23年度	24年度	25年度
目標値				
実績値				
達成率	%	%	%	

【取組状況・成果】



3 評価

■ A評価（極めて順調である。） 指標の達成率がすべて100%以上
■ B評価（順調である。） 指標の達成率が100%以上のものと100%未満のものが併存
■ C評価（課題がある。） 指標の達成率がすべて100%未満

●中項目全体の成果・課題 (昨年度の所見)

24年度の二酸化炭素排出量は、排出係数が増加したもののエネルギー使用量の削減により、22年度と同様の排出量とすることができました。今後も、管理標準を基にエネルギー運用の点検・検証、高効率機器の導入等に取り組むとともに、排出係数の低い特定規模電気事業者からの電力購入等の拡大が必要です。循環型社会の形成の推進では、24年度に区が収集した可燃ごみ、不燃ごみはともに減少し、指標の目標に掲げた数値は達成したものの減傾向にあります。引き続きごみの減量と3Rの推進について区民への積極的な周知が必要です。

23年度の二酸化炭素排出量は22年度に比べ2,658トンの削減となり、最も少ない排出量となりました。この主因は、東日本大震災の対応による節電対策や23年度から実施している省エネ診断のアドバイス等によるものです。23年度の排出係数について大きな変動はありませんでしたが、24年度実績から原子力発電所の事故による影響等により、排出係数の増加が予測されます。循環型社会の形成の推進では、23年度に区が収集した不燃ごみは減少しましたが、可燃ごみは人口増等の影響により増加しています。なお、区民一人当たりのごみ日量では目標を上回る結果となりました。また、粗大ごみの一部再資源化を実施し、12.3%の減量を達成しました。今後とも、ごみ減量に向けて区民へ不断にアピールしていく必要があります。

●将来像の実現に向けた実施計画事業

事業数	H22	H23	H24	H25
	10	10	10	10
総事業費	H22実績	304,772 千円		
	H23実績	307,346 千円		
	H24予算	322,915 千円		
	H25予算	331,106 千円		

4 政策・施策に影響を及ぼす環境変化

東日本大震災の発生（平成23年3月11日）
 省エネ法の改正（平成20年5月）
 東京都環境確保条例の改正（平成20年7月）
 小型家電リサイクル法の施行（平成25年4月）
 第三次循環型社会形成推進基本計画（平成25年5月）

6 今後の方向性

地球温暖化対策を推進する文京区地球温暖化対策地域推進協議会において、二酸化炭素等の温室効果ガス排出抑制のアクションプラン等を具体化していきます。また、全区有施設で作成する管理標準の有効活用などにより、二酸化炭素排出量の削減に努めていきます。

循環型社会を目指し、「一般廃棄物処理基本計画」の目標を達成するため、毎年度の進捗状況の管理を行うとともに環境負荷にも配慮した取組を推進していきます。

5 基本構想推進区民協議会等での意見等

平成25年度 基本構想実現度評価表（政策・施策評価表）

政策・施策 【基本構想上の位置付け】	大項目	まちづくり・環境	中項目	災害対策
-----------------------	-----	----------	-----	------

将来像	備えと助け合いのある災害に強いまち
個別計画	
所管部	総務部、都市計画部、土木部

1 基本構想実施計画の「現状と今後3か年の方向性」

近年、我が国では、新潟県中越地震（平成16年）、岩手・宮城内陸地震（20年）などの大規模な地震が発生しているとともに、首都直下地震の発生が危惧されています。各主体においては、防災訓練等を通じて防災意識の向上に取り組んでいますが、各主体間の取組に温度差も生じています。そこで、避難所運営訓練への支援や区民防災組織の育成などを通じて、地域の防災力を高めることで、区全体の防災力を向上させる取組を推進します。

細街路の多い地域は、消防活動が困難になるばかりでなく、緊急車両等の通行や災害時の避難路の確保にも支障をきたす恐れがあります。そこで、細街路を4m幅員の道路に整備することにより、地震や火災などの災害に強いまちづくりを進めます。

近年、突発的かつ局地的な集中豪雨により、家屋への浸水被害が発生しています。そこで、重点整備地区への雨水浸透ますの設置や区道の透水性舗装などを通じて、都市型水害対策を図ります。

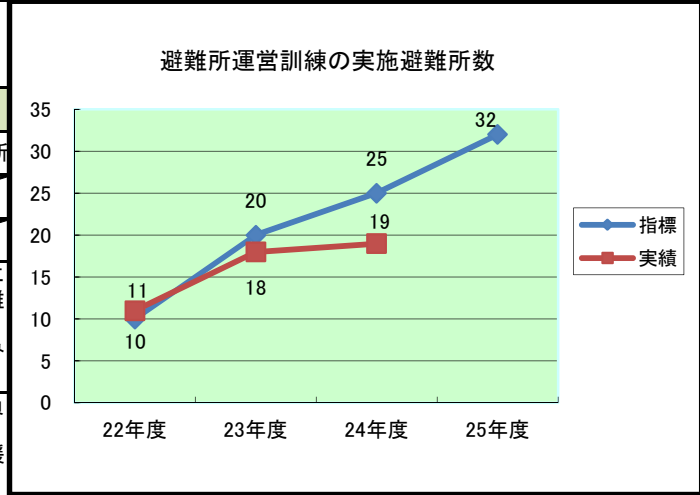
●昨年度の基本構想実現度評価における「6 今後の方向性」

現在、文京区地域防災計画修正の骨子において、「建造物等の安全化」や「地域防災力の充実」を重点的に取り組む対策と位置付けて、既存施策のレベルアップや新規施策を検討しているところです。今後は、新しい地域防災計画に基づいて、地域の防災力の更なる向上を図り、備えと助け合いのある災害に強いまちの実現を目指します。

2 基本構想実施計画の「指標」

① 地域主導の防災対策

	22年度	23年度	24年度	25年度
目標値	10 か所	20 か所	25 か所	32 か所
実績値	11 か所	18 か所	19 か所	
達成率	110.0 %	90.0 %	76.0 %	

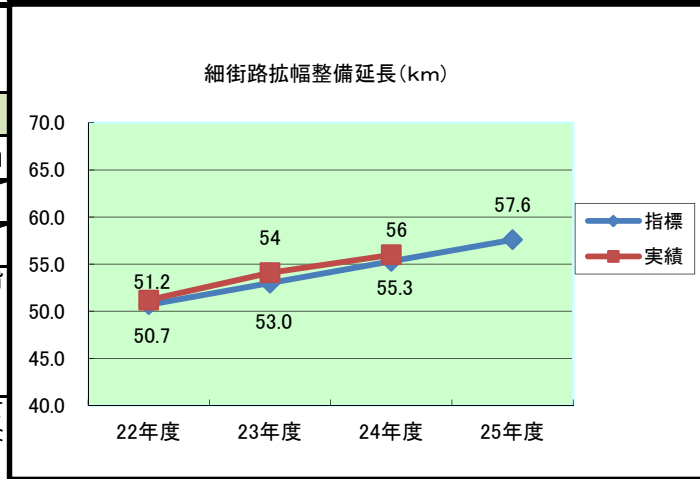


【取組状況・成果】町会役員に対して、避難所運営協議会の設立を積極的に働きかけたことにより、24年度に新たに一つ立ち上がり、32箇所の避難所のうち31箇所に協議会を設立することができました。また、24年度は、19の避難所運営協議会が活動を行い、避難所運営訓練等への取り組みを推進することができました。

【課題】残り1箇所となった未設立の避難所運営協議会について、町会役員とのコミュニケーションを密にし、早期の協議会設立を目指します。また、より実践的な避難所運営訓練を継続かつ定期的に行うため、その支援が必要です。

② 災害に強い都市の整備①

	22年度	23年度	24年度	25年度
目標値	50.7 km	53.0 km	55.3 km	57.6 km
実績値	51.2 km	54.1 km	56.0 km	
達成率	101.0 %	102.1 %	101.3 %	

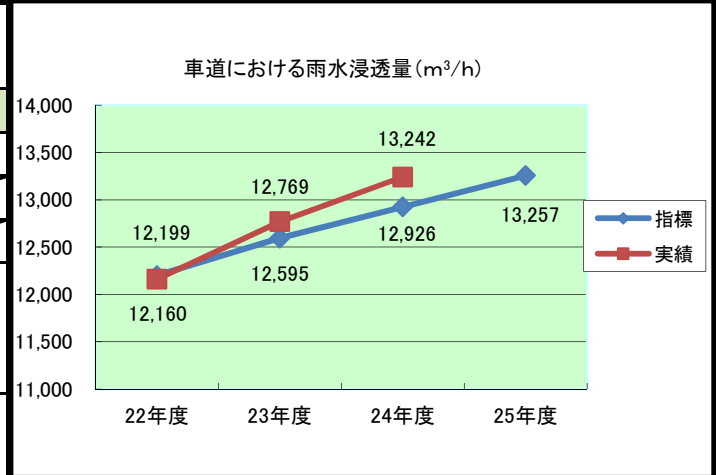


【取組状況・成果】区報、パンフレット、ホームページ等で適宜事業の趣旨をPRするとともに、建築主等と協議の整った場所約1.9kmについては、予定どおり整備を進めることができ、拡幅整備延長は56.0kmとなりました。

【課題】建築の新築等の機会を捉えて整備するので、区内の細街路をすべて解消させるには、相当な時間が必要です。また、区民の協力が特に不可欠な事業であり、事業のPRをさらに充実させる必要があります。

③ 災害に強い都市の整備②

	22年度	23年度	24年度	25年度
目標値	12,199 m ³ /h	12,595 m ³ /h	12,926 m ³ /h	13,257 m ³ /h
実績値	12,160 m ³ /h	12,769 m ³ /h	13,242 m ³ /h	
達成率	99.7 %	101.4 %	102.4 %	



【取組状況・成果】重点整備地区における雨水浸透ますの整備率が約8割になりました。

【課題】透水性舗装や雨水浸透ますの機能を維持するため、定期的な清掃等の維持管理が必要です。

	22年度	23年度	24年度	25年度
目標値				
実績値				
達成率	%	%	%	

【取組状況・成果】

【課題】

【課題】

3 評価

B	■ A評価（極めて順調である。）	指標の達成率がすべて100%以上
	■ B評価（順調である。）	指標の達成率が100%以上のものと100%未満のものが併存
	■ C評価（課題がある。）	指標の達成率がすべて100%未満

●中項目全体の成果・課題

東日本大震災の教訓、東京都の新たな被害想定、区民や専門家の意見等を踏まえて、より現実に即した実効性の高い災害対策を構築するため、文京区地域防災計画（平成24年度修正）を策定しました。区民の生命、身体及び財産を保護し、「備えと助け合いのある災害に強いまちの実現」を図るため、文京区地域防災計画に盛り込んだ対策を実行していきます。

（昨年度の所見）

施策の実現には、「自助」「共助」への区民の積極的な取組、更に「公助」への理解が不可欠です。これまで目標値の達成に向けて、区民への周知に努め、防災意識の向上を図りました。更に、平成24年度は、東日本大震災の課題や教訓や、東京都が発表した「首都直下地震による東京の被害想定」を踏まえ、文京区地域防災計画の修正に取り組んでいます。

●将来像の実現に向けた実施計画事業

事業数	H22	H23	H24	H25
	13	13	13	13
総事業費	H22実績	468,159 千円		
	H23実績	557,795 千円		
	H24予算	622,231 千円		
	H25予算	719,308 千円		

4 政策・施策に影響を及ぼす環境変化

- ・東日本大震災の発生（平成23年3月11日）
- ・東京都地域防災計画の修正（平成24年11月）
- ・文京区地域防災計画の修正（平成25年3月）
- ・文京区職員防災マニュアルの修正（平成26年3月予定）

6 今後の方向性

「安全で快適な魅力あふれるまち」であり続けるためには、区及び防災関係機関、区民、事業所がそれぞれ持っている能力を発揮し、連携を強化していくことが重要です。今後、東日本大震災の教訓等を踏まえて策定した文京区地域防災計画に盛り込んだ対策を確実に実行するためにも、建築物の耐震化をはじめとしたハード面の強化、そして防災訓練を通じた区民への防災意識の啓発等によるソフト面の充実により、ハード・ソフト両面からの総合的な防災対策を推進し、これからも災害に強いまちの実現を目指します。

5 基本構想推進区民協議会等での意見等

平成25年度 基本構想実現度評価表（政策・施策評価表）

政策・施策 【基本構想上の位置付け】	大項目	まちづくり・環境	中項目	防犯・安全対策
将来像	みんなでつくる、犯罪や事故の一番少ないまち			
個別計画	文京区交通安全計画			
所管部	総務部、土木部			

1 基本構想実施計画の「現状と今後3か年の方向性」

平成21年の区内刑法犯認知件数は2,417件であり、23区中最も少ない件数となっていますが、窃盗や振り込め詐欺など身近な犯罪は後を絶たない状況です。
そこで、防災・安心メールの配信や、自主防犯パトロールカーの運行などを通じて、区民主体の防犯活動を支援します。
21年の区内交通事故死傷者数は948人であり、近年減少傾向にあります。高齢者の事故や自転車が関係する事故が目立っています。
そこで、幼児・児童用ヘルメット購入費の補助、自転車運転免許証等の発行、コミュニティ道路整備などを通じて、総合的に交通安全対策を推進します。

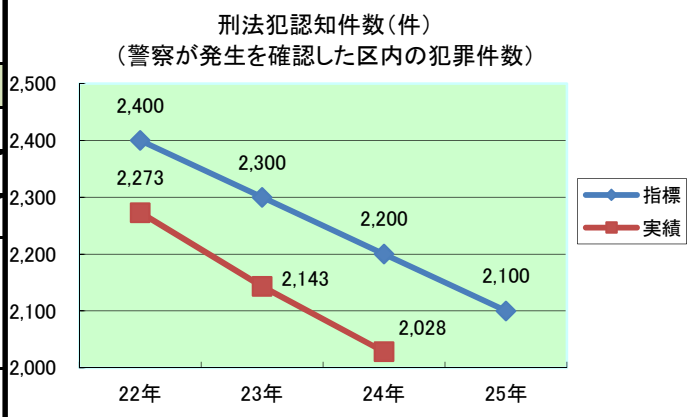
●昨年度の基本構想実現度評価における「6 今後の方向性」

暴力団排除への取組では、平成23年10月の都条例施行を受け、本区においても「文京区暴力団排除条例」を平成24年4月に施行し、その取組を明確に規定しました。上記の取組も含め、防犯・安全対策を進めるにあたり、区と警察、そして区民や区内事業者との連携は、必要不可欠なものであり、定期的な会議を行い、連絡を密に取りあうなど、より一層の連携強化を図っていきます。安全で安心なまちづくりに向け、今後も関係機関と協議を行い、協力して必要な事業を展開していきます。

2 基本構想実施計画の「指標」

① 犯罪の一番少ないまちづくり

	22年	23年	24年	25年
目標値	2,400 件	2,300 件	2,200 件	2,100 件
実績値	2,273 件	2,143 件	2,028 件	
達成率	105.3 %	106.8 %	107.8 %	

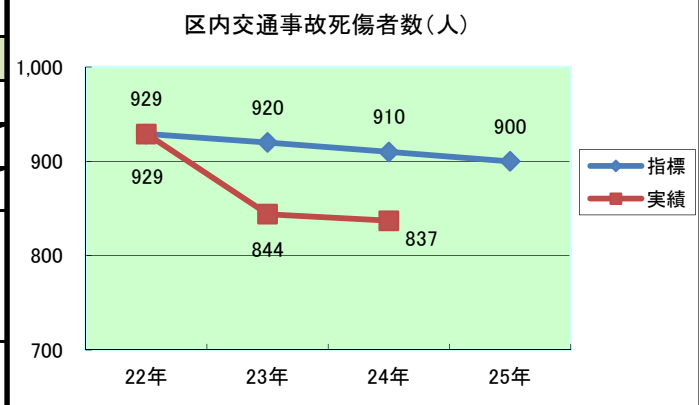


【取組状況・成果】新たに防犯対策を推進する地区として、西片町会地区と中真砂町地区の指定を行い、西片町会地区が防犯カメラを設置するにあたり、区として助成を行った。また、ボウリング団体等による青色防犯パトロールの実施等のほか、平成24年4月の暴力団排除条例の施行を受け、警察と連携し、安全なまちづくり推進や犯罪発生抑制に向けた取組を進めたことにより、区内の刑法犯認知件数は低い水準を維持しています。

【課題】犯罪件数を減らすためには、普段から区民、事業者、地域活動団体、警察などの関係機関と区が、常に情報共有を図るなど連携・協力体制を強化し、地域の安全性を高める必要があります。

② 交通事故のない社会

	22年	23年	24年	25年
目標値	929 人	920 人	910 人	900 人
実績値	929 人	844 人	837 人	
達成率	100.0 %	108.3 %	108.0 %	



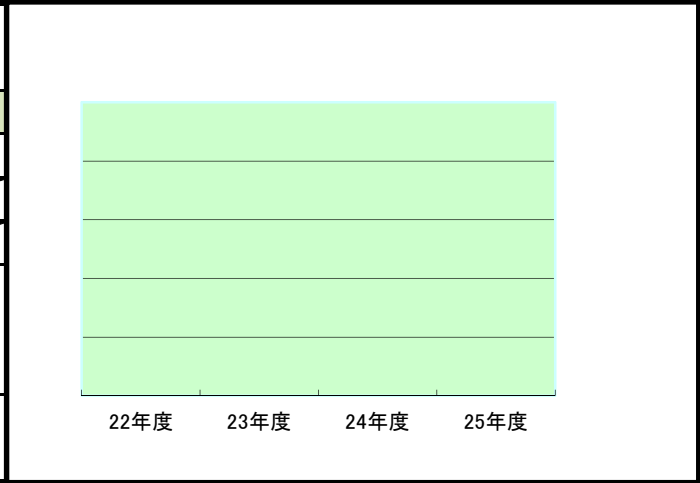
【取組状況・成果】区内警察署等と連携した安全キャンペーン、安全講習等の実施により、文京区の交通事故の中で最も割合の高い自転車乗車中の交通事故の死傷者は、平成23年242人、平成24年229人であり、減少傾向にあります。

【課題】死傷者数と事故件数における成人層及び高齢者層の占める割合は、それぞれ80%を超えていることから、この年代層に対する効果的な自転車講習等の実施が必要です。

	22年度	23年度	24年度	25年度
目標値				
実績値				
達成率				

【取組状況・成果】

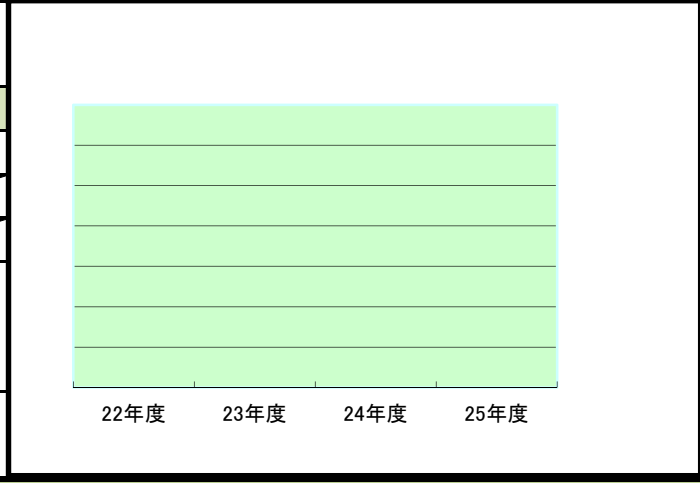
【課題】



	22年度	23年度	24年度	25年度
目標値				
実績値				
達成率				

【取組状況・成果】

【課題】



3 評価

A	<ul style="list-style-type: none"> ■ A評価（極めて順調である。） 指標の達成率がすべて100%以上 ■ B評価（順調である。） 指標の達成率が100%以上のものと100%未満のものが併存 ■ C評価（課題がある。） 指標の達成率がすべて100%未満
---	--

●中項目全体の成果・課題 (昨年度の所見)

継続して防犯・安全対策を推進してきた結果、犯罪及び交通事故発生件数ともに年々減少し、順調に推移してきております。しかし、防犯の中でもとりわけ振り込め詐欺等のいわゆる特殊詐欺については、区にも多くの問い合わせが寄せられているため、被害防止の啓発活動を重点的に行っています。それ以外の防犯・交通安全対策は、協力団体を含め様々な対策を実施してきたことにより、ともにその成果が表れてきています。安全に係わる本区を取り巻く環境は、日々変化してきており、継続的に防犯・安全対策を行っていく必要があります。

平成22年・23年と防犯・安全対策を推進してきた結果、犯罪及び交通事故発生件数ともに減少しており、順調に推移しております。防犯対策では振り込めや還付金詐欺被害の防止を折に触れて啓発し、また、暴力団排除においては、都の条例施行を受け、本区においても区の特性を加味した独自規定を盛り込んだ条例を制定しました。交通安全対策では、高齢者層への対策を実施し、その成果が認められております。しかし、防犯・安全面における本区を取り巻く状況は、子どもや女性の安全対策や自転車マナー対策など、決して楽観できるものではありません。引き続き、様々な角度から、防犯・安全対策を進めていく必要があります。

●将来像の実現に向けた実施計画事業

事業数	H22	H23	H24	H25
	7	7	6	5
総事業費	H22実績	293,364 千円		
	H23実績	326,401 千円		
	H24予算	410,373 千円		
	H25予算	345,718 千円		

4 政策・施策に影響を及ぼす環境変化

- ・東京都暴力団排除条例の施行（平成23年10月1日）
- ・文京区暴力団排除条例の施行（平成24年4月1日）
- ・第10次文京区交通安全計画の策定（平成23年度）

6 今後の方向性

今後も防犯・安全への取組を継続して進めていくため、まずは区と警察が区内の更なる安全・安心の推進のために連携し、これら公共機関と区民や区内事業者が、関係を強化していく必要があります。定期的に会議を行うなど連絡を密にし、情報を共有することで一丸となった取組を進めていきます。これからの、安全で安心なまちづくりのため、折に触れ関係機関で話し合いの場を持ち、協力してより多くの事業を展開していきます。

5 基本構想推進区民協議会等での意見等

平成25年度 基本構想実現度評価表（政策・施策評価表）

政策・施策 【基本構想上の 位置付け】	大項目	行財政運営・基本 構想の進行管理	中項目	(1) 区民サービスの向上	(2) 開かれた区役所
				(3) 区の公共施設	(4) 行財政運営

将来像	(1) 心の行き届いたサービスを受けられるまち (2) だれもが区政を身近に感じ、参画できるまち (3) だれもが使いやすい公共施設のあるまち (4) 信頼される行財政運営を推進するまち
個別計画	
所管部	企画政策部、総務部

1 基本構想実施計画の「現状と今後3か年の方向性」

区民のライフスタイルや価値観の多様化により、区民の区政に対するニーズも多様化・高度化しています。このようなニーズに対応するには、区民等と協働した取組が重要であり、そのためには適切な広報や区民参画の充実とともに、職員一人ひとりの能力向上等が求められています。また、公共施設においては、区民の利便性を向上させるため、運営方法、サービス等の見直し並びに老朽化した施設の計画的な改築及び施設の複合化が必要となっています。このような課題への確に対応するため、限られた資源（予算、職員等）の中で、効果的・効率的な行財政運営を進めることが求められています。そこで、ホームページ等により広報機能を強化し、地域活動参加支援サイトの運営、審議会における区民委員の拡充等により、区政への区民参画を推進します。また、職員の能力開発や意識改革を進めるほか、職員定数の適正化、財政の健全化等によって、効率的な区政運営を進めていきます。さらに、区の公共施設の計画的で効率的な改修・改築を行うとともに、民間事業者などのノウハウを取り入れた施設の運営を推進していきます。

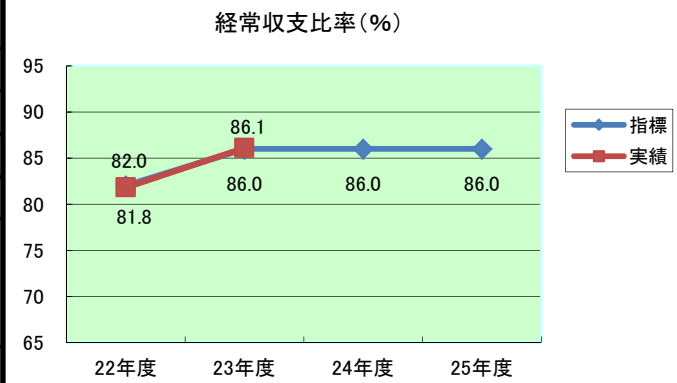
●昨年度の基本構想実現度評価における「6 今後の方向性」

24年3月に策定した「行財政改革推進計画【平成24年度～28年度】」を着実に実行し、「健全な財政運営の確保」と「区民サービスの向上」の両立を図ります。税収以外の歳入の確保策として、入札により自動販売機の設置を進めていきます。使用料等の改定は、25年4月を予定し、以後原則として3年ごとに改定を行います。区有地及び区有施設の有効活用について、時機を逸することのないよう25年度中に具体的な活用スケジュールを検討します。25年度に千石児童館及び勤労福祉会館に指定管理者制度を導入するとともに、引き続き、本制度の積極的な活用を検討します。新たな公共の担い手専門家会議からの提言を受け、区としての取組方針を定め、その具体化に取り組みます。多様な区民ニーズに組織としての確に 대응できるよう、職場の活力向上に向けた取組を進めます。

2 基本構想実施計画の「指標」

① 財政の健全化

	22年度	23年度	24年度	25年度
目標値	82.0 %	86.0 %	86.0 %	86.0 %
実績値	81.8 %	86.1 %	%	%
達成率	100.2 %	99.9 %	%	%

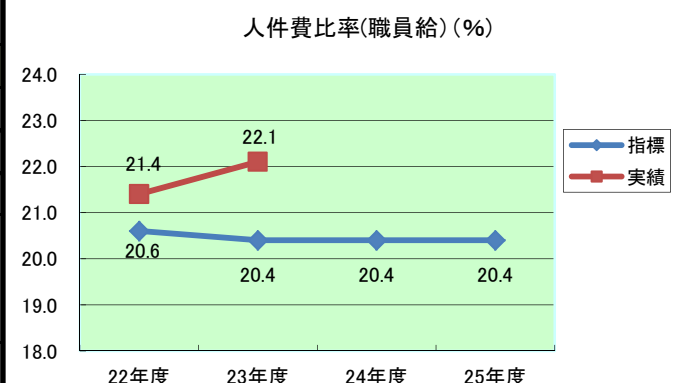


【取組状況・成果】

【課題】

② 職員数の適正化

	22年度	23年度	24年度	25年度
目標値	20.6 %	20.4 %	20.4 %	20.4 %
実績値	21.4 %	22.1 %	%	%
達成率	96.1 %	91.7 %	%	%

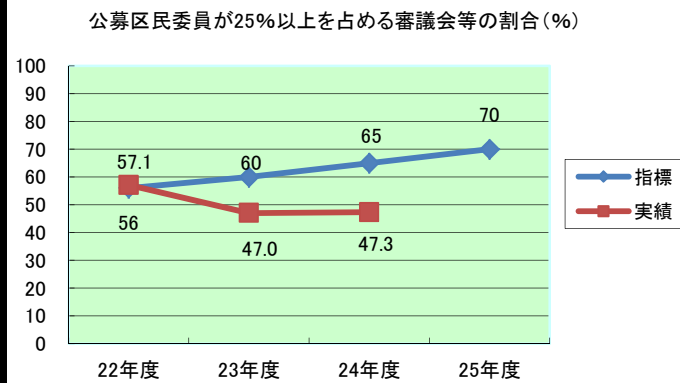


【取組状況・成果】平成24年3月策定の行財政改革推進計画に基づいて、民間活力の活用、既存施設・既存事業の見直し等を行うことにより、職員数を削減しました。なお、平成24年度の人員費比率は、平成25年5月時点において、平成24年度決算が未確定のため、示しておりません。

【課題】国の制度改正等や行政需要の変化等を的確に捉えながら、各部署の事務量の増減や効率的な庁内体制の構築に呼応した職員数の適正化を推進していく必要があります。

③ 区民参画の推進

	22年度	23年度	24年度	25年度
目標値	56 %	60 %	65 %	70 %
実績値	57.1 %	47.0 %	47.3 %	
達成率	102.0 %	78.3 %	72.8 %	



【取組状況・成果】教育振興基本計画や景観行政団体移行に向けた景観計画の策定等において、区民会議、パブリックコメント、住民説明会などの機会を通じて、区民の多様な意見を聴取し、区の施策への反映を図りました。

【課題】区民委員の割合が公募25%未満の会議体については、改選時期等に合わせて指針に適合するよう構成の見直し等の検討が必要です。

④ 評価

	22年度	23年度	24年度	25年度
目標値				
実績値				
達成率				

【取組状況・成果】

【課題】

3 評価

- A評価（極めて順調である。） 指標の達成率がすべて100%以上
- B評価（順調である。） 指標の達成率が100%以上のものと100%未満のものが併存
- C評価（課題がある。） 指標の達成率がすべて100%未満

●中項目全体の成果・課題

受益者負担の適正化に向けては、使用料及び手数料等の改定について、条例改正を行い、平成25年4月1日より施行しました。また、行政財産の有効活用による歳入確保の観点から、自動販売機の設置について入札制度を導入しました。公有地及び区有施設の有効活用については、職員住宅、交流館等それぞれ、具体的な今後の方向性を行財政改革推進本部において決定したため、今後当該方向性に基づき取組を進めていく必要があります。その他、職場活性化に向けた具体的な取組策を今後検討していく必要がありますが、まず、現状把握として職員アンケート及びグループヒアリングを実施しました。

(昨年度の所見)

23年度当初予算では、財政調整基金から約44億円の繰入れを予定していましたが、歳入確保や歳出削減の努力などにより、約29億円にとどめることができました。しかし、引き続き厳しい財政状況が続くことから、一層健全な財政運営に努めることが不可欠です。受益者負担の適正化に向けて、使用料及び手数料等の改定方針を定め、本方針をもとに使用料等の改定を行うこととしました。今後、区民への十分な周知をする必要があります。区有地・区有施設のうち、施設の移転に伴い新たな活用が可能なものについて、その有効活用に向けた基本的な考え及び方向性を整理しました。この方向性をもとに、具体的な検討を進める必要があります。24年4月に開設した江戸川橋体育館に指定管理者制度を導入し、民間事業者の専門的なノウハウの活用を図りました。

●将来像の実現に向けた実施計画事業

事業数	H22	H23	H24	H25
	17	17	17	17
総事業費	H22実績	1,125,906	千円	
	H23実績	1,222,322	千円	
	H24予算	1,272,701	千円	
	H25予算	2,117,943	千円	

4 政策・施策に影響を及ぼす環境変化

国の経済政策（個人消費の増加等）
※ただし、5月の月例経済報告では、海外景気の下振れが、引き続き我が国の景気を下押しするリスクとなっていることや雇用・所得環境の先行き等に注意が必要であるとされています

5 基本構想推進区民協議会等での意見等

6 今後の方向性

引き続き、行財政改革推進計画（平成24年度～28年度）に基づき、「品質志向の区政運営」に向け、各種取組を進めていきます。使用料・手数料の改定について条例改正を行いました。以後、原則として3年ごと見直しを行うこととします。また、26年度からは区営住宅等に指定管理者制度を導入するとともに、区有地及び区有施設の有効活用については、活用スケジュールに沿って着実に取り組んでいきます。その他、職場活性化プロジェクトを推進するとともに、区民ニーズに迅速かつ柔軟に対応できる簡素で効率的な組織の構築を図ります。